
平成26年 第3回(定例)うきは市議会会議録(第2日)

平成26年6月16日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成26年6月16日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1番 岩淵 和明君	2番 鐘水 英一君
3番 熊懷 和明君	4番 中野 義信君
5番 佐藤 湛陽君	6番 上野 恭子君
7番 江藤 芳光君	8番 藤田 光彦君
9番 伊藤 善康君	10番 諫山 茂樹君
11番 櫛川 正男君	12番 大越 秀男君
13番 三園三次郎君	14番 高山 敏枝君
15番 岩佐 達郎君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局 長 熊懷 洋一君	記録係長 浦 聖子君
記録係 宮崎 恵君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	吉岡 慎一君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	高木 勲美君

総務課長	石井 好貴君	会計管理者	佐々木正志君
財政課長	大熊 孝則君	企画課長	重松 邦英君
税務課長	内山 勇君	徴収対策室長	内藤 一成君
市民生活課長	重富 孝治君	生涯学習課長	安元 正徳君
監査委員事務局長	段野 弘美君	保健課長	金子 好治君
福祉事務所長	後藤 一善君	住環境建設課長	江藤 武紀君
災害対策推進室長	高瀬 智君	農林・商工観光課長	野鶴 修君
学校教育課長	秦 克之君	浮羽市民課長	篠原 武英君
自動車学校長	中嶋 吾郎君		

午前9時00分開議

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。着席。

○議長（岩佐 達郎君） それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（岩佐 達郎君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許します。10番、諫山茂樹議員の発言を許します。10番、諫山茂樹議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 10番、諫山でございます。議長より許可をいただきましたので、2つの件名に絞りまして、通告書の内容に従いまして質問をいたします。関連質問をたくさん用意しておりますので、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

まず、1つの件名であります。財政健全化の戦略について質問いたします。

財務省の報告によりますと、国債や借入金など合わせた借金は、2014年3月末時点で1,024兆9,568億円になったと発表されております。国民1人当たり806万円の負担でありまして、一般会計の税収、2014年予算では約50兆円でありますので、約20年分に相当することになります。

一方、うきは市の2013年度起債残高は約二百七十数億円に、支払い利息は1日約123万円に達する状況であります。平成25年うきは市の一般会計の歳入では、市税を含む自主財源は歳入全体の29.4%にすぎず、残り70%は地方交付税などに頼った依存財源であります。平成26年度はわずかに回復したものの、自主財源は32.6%で、全国平均の50%に比べると大きく下回っております。なお、国から交付されてる約五十数億円の地方交付税も、合併から

10年を経過する来年から減額されていくことは必至であります。基幹産業の農業も多難な時代の中、税金収入も漸減の傾向にあります。市民のためのサービス向上、人口減に対応した子育て支援や子育てしやすい環境づくり、高齢化に伴う医療、介護を含む社会保障の充実など、やるべき重要課題は山積しております。

このような背景から鑑みますと、財政基盤の強化による財政健全化の取り組みは、本市にとって喫緊の課題と考えます。このような状況を突破し活性化するには、前向きな事業に取り組むための資金、種銭が必要であります。古い言葉であります、事業をするにしても、かけごとをするにしても、一獲千金を狙うにしても、元手が必要と言われております。住みよい町、住みなれた住みたくなるまちづくりを目指すというような、抽象的な耳ざわりのよい話だけでは絵に描いた餅と同じであります。論理的に議論を進め、具体的に実現していく実践が求められておりますので、提案、質問をいたします。

質問1、財政健全化を目指すには、行政改革一辺倒のコストダウン頼りでは、税収減や国からの補助金の減額スピードのほうが上回る可能性がありますので、スピード感を持った改革はもちろん必要ですが、自治体も発想の転換を図り、前向きな事業に投資できる資金をつくる、収益につながる事業に積極的に挑戦し、そして、財政の健全化を図るべきと考えます。つまり、北九州市や福岡市のように、海外ビジネス参入支援取り組みで、地元企業を活性化することに類似した戦略や、自治体みずからが稼ぎ、または支援し、財政確保につなげる攻めの財政強化戦略を構築して実践する取り組みは重要と考えるが、市長の見解を伺います。

2つ目、歳入の中の自主財源を増して、財政の健全化を目指すことは喫緊の課題と思います。今後、どのような戦略で事業に取り組もうと考えているか。また、事業に投資可能な元手となる資金の確保は急を要するが、その捻出策並びにその貴重な資金をどのような部門にどのような戦略を展開して成果を上げていく構想を持っておられるか、お尋ねしたいと。もちろん、コストダウンが最重要なことは言うまでもありません。

3つ目、税金収入や雇用の確保のために企業誘致が何よりも重要であることは事実ですので、多大な期待を寄せております。市長就任以来2年になろうとしておりますが、期待どおりの誘致が実現してないように思います。その原因分析と反省を踏まえた今後の実行計画を伺います。

4つ目、ダム付近の市有地、つまりダムを建設するための岩石をとった後の末岡鉱業所跡の地下から、良質な水が大量に出る可能性が高いという情報がありますので、飲料水事業に関する取り組みに期待をしているところであります。誘致に応ずる企業をひたすらに待っているだけではなくて、ランチェスターの法則にのっとり一点集中にて、この地下資源のブランド開発まで行政主導で行い、支援し、それを強力なセールスポイントとして企業誘致に成功させるビジネス参入支援事業の取り組みは、みずからの事業を提案いたしますが所見を伺います。

まさに、読んで字のごとく、良質のブランド水をつくり上げ、企業の呼び水にしたいのであります。水やお茶の事業を、サントリーとかアサヒ、キリン、サッポロなどの大手清涼飲料企業は、健康志向の高まりなどで、成長事業として捉えている内容の新聞記事も読みました。

以上が、1回目の質問でございます。簡潔にお願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。ただいま諫山議員より、財政健全化の戦略について、大きく5点の御質問をいただきました。

1点目が、財政健全化を目指すための攻めの財政強化戦略についての御質問でございますが、議員が御指摘されているとおり、これからの行政に求められるのは攻めの姿勢ではないかと考えているところであります。具体的な対応といたしまして、平成26年度から新規に取り組んでいる地域力創造活用事業において、総務省の地域力創造活用事業による外部人材を活用した、うきはブランドの形成や、藤波ダム小水力発電事業などの取り組みを進めております。このような取り組みを通じ、地域の経済循環を高め、税収を確保するとともに、事業収入の増大を図ることを狙っているところであります。そのほかにも、時代の流れではありますが、電算システムのクラウド化による事業経費の節減など、行財政改革に努めてまいります。

2つ目の御質問が、自主財源をふやすための戦略と、事業投資のための資金の捻出策についての御質問でございますが、うきは市において、前向きな税収確保への対応を図るためには、うきは市にある現存する地域資源を活用して税収増加につなげていくことが重要と考えております。そのための有効な手段の1つとして、交流人口増加による観光消費額の拡大を上げることが上がっております。人口減少の課題をどうするかというところにも結びつきますが、観光庁の統計によりますと、人口減少1人当たりの1年分のGDP相当額を、日帰り観光客79人が訪れることによってカバーできるという試算もございます。これが宿泊であれば、24名が宿泊することでカバーでき、さらに外国人観光客が7人来れば、同じ1名減少分のGDP相当額をカバーするとあります。当市では、現在、観光客誘致を積極的に行っており、合併以降減少した約2,000人の人口減少をカバーするよう、日帰り観光客約16万人を新たに誘致することを目標に努力しているところであります。

一方で、地域内の経済循環を一層高めていくためには、特色ある特産品やお土産品の開発を行い、観光消費の拡大に努めることが重要と考えております。

そのほかにも、地域資源を活用した取り組みとして、森林資源を活用したカーボンオフセット購入による新たな収入源の確保、あるいは、付加価値の高い農産物生産や、その販売、輸出等による外貨の獲得、未利用の農産物の加工による収入確保と販路拡大による収入増加などが上げられます。このような地域資源を活用した取り組みを活性化させ、対外的な情報発信を強化するこ

とは、うきはブランドの形成を図ることに結びつきます。そして、一つ一つは小さくても、多くの事業がうきは市内で展開されることによって、経済基盤は強固なものになっていくと期待しております。これが、ひいては税収増加による自主財源の確保にも結びつくものと考えております。

次に、事業の投資可能な資金の捻出策についてでございますが、昨年度の地域の元気臨時交付金5億6,000万円、うきは市にいただいたわけでございますが、これを初め、本年度から適用されるがんばる地域交付金など、国のあらゆる補助制度について利用可能な事業を洗い出すことにより、財源の確保に努めているところであります。

また、自主財源の確保でございますが、一例を申し上げますと、財産運用収入のうち、利子及び配当金について、うきは市は、周辺の自治体の中でも大きな運用益を得ております。具体的には、平成26年度の予算ベースで比較した場合、予算総額に対する利子及び配当金比率で、うきは市は157億5,751万円の予算に対して、利子配当金が1億3,764万円、つまり0.87%の運用益を得ているのに対しまして、団体名は控えさせていただきますが、近隣他市の比率は、0.13%から0.37%という状況になっております。今回、一例を申し上げましたが、今後とも創意工夫を行う中で、自主財源の確保に努めてまいります。

3点目が、企業誘致が進んでいない状況の中、その原因分析と反省を踏まえた今後の計画についての御質問でございます。

議会初日に、うきは市土地開発公社の経営状況報告の中でも御説明申し上げましたが、平成20年度に造成いたしました三春工業団地におきましては、西側の区画は、同年11月に販売済みであります。東側の区画3万4,592平方メートルにつきましては、現在、販売中となっているところであります。この東側の区画につきましては、さまざまな場を利用して私自身トップセールスを行い、また、担当課による企業誘致活動等を行ってきております。昨年、ある企業から購入についての相談があり、地元説明会も開催しながら、その企業と協議を行ってきたところでございますが、契約までには至っていない状況であります。

企業誘致が思うように進んでいない原因としましては、サブプライムローン問題に端を発した米国バブル崩壊、いわゆるリーマンショックによる世界規模での景気低迷、設備投資の鈍化、あるいは、全国的なものでありますが、グローバル化による国内工場の海外流出、いわゆる生産拠点のグローバル化、こういうのが大きな原因に挙げられていると考えられております。

一方、三春工業団地以外の場所におきましては、鷹取地区へ1社が、そして浮羽町の東隈ノ上に1社が進出しております。また、直接、雇用にはつながりませんが、企業誘致の一環としまして、市の遊休地に民間のメガソーラー施設を誘致し、土地の賃貸料及び償却資産など、年間420万円ほどの歳入を上げているところでございます。市としましては、企業の受け皿となる誘致候補地等の情報収集も平行して行っており、その結果、今申し上げたような企業誘致につ

ながったものと考えております。

このような状況を踏まえ、今後は引き続き、福岡県の商工部企業立地課と連携を図りつつ、さらには、九州経済産業局産業部産業立地課等より企業情報等を入手し、企業誘致に結びつくよう努めていくとともに、企業支援の観点から、市内企業が市外に出ていかないような取り組み、市内企業の規模拡大等に対応できるような誘致候補地の情報収集を行い、企業の誘致を通じた雇用の場の確保に努めていきたいと考えております。

4点目が、ダム付近の市有地の企業誘致の取り組みについての御質問でございますが、議員御指摘の藤波ダムのそばにあります末岡採石場跡地の活用につきましては、平成24年の九州北部豪雨災害以前に土地開発公社で井戸を試掘し、水量及び水質の検査を行うことを計画し、予算化を行ってまいりました。当時、藤波ダム建設にかかわったコンサルタントから、この土地の地下からは良質な水が大量に取水できるとの情報があり、水事業に取り組みたいとの企業も数社ありましたので、この計画を開発公社の理事会に提案したところであります。

しかしながら、その後、九州北部豪雨災害の発生により、国の機関から、有料で隈上川のしゅんせつによる土砂の仮置き場として活用できないか。もし可能であれば、経費節減につながりまして、災害復旧の工事規模が拡大できるとの、このような申し出がありました。このため、関係部署で協議を行い、企業誘致の取り組みに際して、今後、道路の整備にも多額の経費が伴うこと、あるいは、保安林解除の手續に時間を要すること、さらには、福岡県の建築に係る条例に崖に近接する建築物の制限があり用地の整備に費用がかかることなど、解決すべき課題が多く、災害の復興を大優先にという考え方から、企業誘致の取り組みを一時凍結し、現在も工事用土砂置き場として使用しているところであります。

現在においても、この土地を企業誘致の候補地として断念したわけではございませんが、ただいま申し上げましたように、この用地に企業誘致するための課題が多いため、まず、災害復旧にある程度のめどが立った上で、改めて企業誘致に取り組んでいきたいと考えております。

最後5点目に、地下水について将来のリスクに備えるため、地下水保全条例の制定が必要という御質問でございますが、これまで議会において江藤議員より、地下水は重要な資源であるということ指摘された上で、地下水を守るための条例を制定するよう。（「いやいや、いいです。漏れてたから言います、今から。済みません、そのとおりでいいです」と呼ぶ者あり）通告に基づいて回答させていただきたいと思っております。

周辺地域の実態といたしましては、福岡県内では5市町村、佐賀県内では1市、大分県では2市町が地下水に関しての条例を制定いたしておりますが、その多くは、地下水採取の届け出制について定めているものであります。

このような中、現在、市では、届け出制を主とした条例制定に向けて取り組んでいるところで

ございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 申しわけない。条例に関してちょっと漏れていましたので、再質問で言おうと思っていたんですけども言わせていただきますが、地下水事業——5番目にですね、市民が良質な地下水の恵みを将来にわたり使用できるとともに、将来のリスクに備えるためには、地下水保全条例が必要だろうということで、この前、私、熊本へたまたま出張に行きまして勉強してまいりました。これ、ぜひ必要じゃないかということで通告をしておりました。後でまた、再質問でまたしたいと思います。ありがとうございます。

それから、再質問に入ります。

ランチェスター方式というのは、これはもう、前回にも質問しましたので詳しくは申しませんけれども、うきは市のような人口の少ない、有力な企業の少ないところは、どちらかというと、中小企業に当てはまるような自治体じゃないかというふうに思いますので、厳しい現状を打破して強いものに勝ち抜くためには、弱者の戦略——このランチェスター戦略ですけれども、一点集中、一点突破で、全ての人・物・金を集中させて突破して、そして、それから徐々に広めていこうという方式、これをぜひ自治体にも採用していったらいいだろうと。何もかも、あれもこれもということでは、そして、いろいろ予算もばらばらというようなことじゃあ、効果が半減しますので、この方式を貫いていったらどうだろうかというふうに思いますが、市長、その点についていかがでございましょう。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 行政運営を行っていく上で、選択と集中というのが重要な視点だと、そのように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 意味はほぼ同じようではありますが、この法則というのは、あらゆる情報網を駆使して情報を分析し、そして作戦を練って、兵力——つまり人・物・金を一点に集中させると、そして、一点突破するというような強い信念を持った戦略でありますので、ほぼ同じような意見で結構ですけれども、ぜひ、そういう方向で進んでいただきたいというふうに思うわけでございます。

それから、市が稼ぐためには、第三セクターを立ち上げてブランド名水を製造販売する方法とか、それを企業誘致に使うとか、それから、企業独自でやる今のやり方、久留米市では名水を製造して、自分のところで製造販売していると。それから、水力発電、これも大いに歓迎することではありますが、そういういろんなやり方があるということでございます。

市長御存じですか、久留米名水放光寺「筑後川のめぐみ」、御存じと思いますが、御答弁をお願いします。知ってるかどうか、知ってないか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 御指摘の件については、承知しております。筑後川の下流というか、私どもの下流で、太郎原という取水口があるんですが、そこから原水を引っ張ってきて、放光寺浄水場で市独自の上水道の処理をやってるんですが、そこから飲料水にということで販売したケース、4月に大きく新聞報道されましたので、十二分に承知をしております。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） そのとおりでございまして、筑後川の水から取水して、そして、国際的な食品品評会——モンドセレクションで金賞を受賞したというようなことでございます。そういうことで、筑後川の水でもちゃんとした処理をすれば、法にのっとった処理をすれば、こういう名水ができるんだという自信がついたんじゃないだろうかと。私も、水源が少々違ってても、ちゃんとした処理をすれば、こういう名水ができるんだということを前々から思っております。意を強くしたところでございます。

それでは、次に入りますが、続けて入りますが、我が市には1キロメートル間に、有効貯水量670万トンと245万トンのダムが2つございます。これは、他市に誇れる財産であります。これ、以前より私は、ダムの目的以外に観光とかいろんな活用方法を考えておりまして、小水力発電もその1つでございます。これは前向きに取り入れていただいておりますので、大いに歓迎しておりますが、やっぱりこの水を、これ、非常に有力な水だというふうに言われております。わずか1.5キロぐらいのところに清水湧水がございますね。これが水温17度でpH7.8の良質な弱アルカリ性の水だそうです。これと同じような水が、恐らくここでも出るんじゃないだろうかというような期待を寄せているところでございます。

それで、この水であります、これはもう、コンサルも今言われたように言われておりますが、地理的条件とか、水と緑のうきは市のイメージに合致するとともに、他に追随を許さない可能性の高い資源でありますということでもあります。これは、やっぱり災害の復旧を待たずに、これは直ちにやるべきじゃないかというふうに思うんですね。こういう有力な候補地があつて、そして資源があるわけですから、これは即決断して、それこそ一点集中でこれに集中する。そして、うきは市が主導しながら名水をつくり上げると。ブランド水をつくり上げると、まずはそれから。それにはかなり期間がかかりますので、早目から井戸だけでも掘って、そのブランドをつくり上げると。幸いにして、タイミングよく優秀な係長もつけてブランド推進係というのもできておりますので、そういう活用をして、実際に活動していただきたい。

いわばお墨つきが必要なんですね。できたら水量の確認と、そして水質、そして、そのお墨つ

きと申しますか、そのブランドをつくるためのそういう、何と申しますかね、証明、これを早目に取っておくと。そして、時期が来たら一気に企業誘致に結びつけると。第三セクターで、そして自分独自で収入につなげる事業をやるというのも1つの選択肢。また、企業誘致につなげるのも1つの選択肢。どれを選ぶかというのは市長の決断で結構でありますけれども、1日も早くこのブランド水をつくり上げることには、全力を集中していただきたいと。

大体、井戸水を掘るのに道路が150万円ぐらいじゃないかと。そして井戸は簡易の、簡易というか、将来とも使う井戸じゃなけりゃあ、そんなに高く費用もかかりませんので、そういう事業に早急に取り組んでいただいたらどうだろうかというふうに思うわけでございます。

そして、いろいろ今、並べたようでございます。末岡鉱業所跡、これは福岡県建築基準法施行条例で崖法というのがございます、確かに。それも知った上での質問でございます。また、あそこに土砂をいっぱい置いてるということも知った上の御質問でございます——ことも知っております。しかし、こんなことは決定的な問題ではないと私は思うんですね。一般企業はもう、ざらにやっていることです。ありふれたことですよ。これは問題ではないと。こんなものは簡単に解決する課題でありますので、積極的に解決していただきたいと。どこの自治体も必死で誘致合戦をしているわけでありますので、どこかよりも早く考え、早く立ち上げ、そして、そういう誘致合戦に勝ち抜けなければならないと。虎穴に入らなきゃ、虎の子も得られない。その度胸がなけりゃあ、勝負にも勝てないと私は思うのであります。ほかよりも知恵を絞り、汗を流し、そして、そうすることによって成功を期待するわけでございます。

例えば、1つの案を出しますが、そこに整地することも1つの提案がございますね、整地する。土砂を置いてるところに整地する、1つの案。私、3つぐらい考えてるんですけども、くみ上げた水を送水管で落差を利用して低いところに送り込んで、そこで誘致するというやり方があるわけ。それで、とにかくデメリットをメリット化する案でございますが、私、標高差から調べましたら、約30メートルぐらいの落差がとれるんですね。平地まで持っていくと。そしてわずか500メートルぐらいのところに、その平たん地があると。しかも市有地だと。これ、もう御存じだと思いますけれども、合所ダムを建設したときの平地が近くでございます。そこに工場をつくる案、そして導水管で持ってくる、自然流下させるというような方法もございます。そして、その自然流下させるときの、その落下エネルギー、それを水力発電に使えると。これ、事実やっているところがあるんですよ。水道水の送水管を利用して水力発電をする。その水力発電をした発電を、その工場に使っていただくと。

そして、市長が今申しました森林のカーボンオフセットとか何かあって、これはなかなか難しいことですからね、考えられることはいいですけども、水力発電でも、これは、二酸化炭素は大きく削減できますので、カーボンオフセットに使えると。誘致する企業に二酸化炭素の削減は、

そろそろ割り当て制が来ると思うんですから、そういう割り当て、それに利用していただくというような優遇措置もそれでできます。そして、クリーンなエネルギーでこの工場はやっておりますよというような、工場見学のときのセールスポイントにもなるというような考えでございます。この場所というのが、もう御存じと思うんですけれども、合所ダムをつくったときの平坦地であるということでございます。六峰というところなんです。

それから、もう一つは、藤波ダムという考えも私はあったんですけど、これは河川法でなかなか難しいんだというようなことでございます。国交省の出身でございますので、交渉の余地はあると思いますので、そういうダムのところのあそこも候補地に挙げたらいかがだろうか。あそこであれば、非常にPR効果もあるんだというようなことも思いますので、その点も考慮していただいたらいかがだろうかというふうに思いますが、市長の御見解をお聞きしたいと。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） うきは市の地域資源の大きな代表格は、水と緑だと思います。そういう視点でいきますと、議員御指摘のように、うきはの良質な水を生かしたまちづくりというのは大きなキーワードだと、このように捉えていて、ブランド形成に今、努めているところであります。

今、具体的に末岡鉱業跡地のお話が出ました。議員も御指摘のとおりでございますが、やはり我々が考えるに当たって、民間を誘致するのか、自前で公共的にやるのかという2つの大きな選択肢があるんですが、基本的には、今後の行政運営を考えていきますと、民間の活力を最大限に生かす、そういうまちづくりが正しかろうということで、そういう視点で進めてまいりました。

しかしながら、あそこに企業を呼び込むためには、建築基準法という大きな法律をクリアしなくちゃ建屋が建てることができませんし、創業することもかないません。そういう中に崖地の建設条例もありますし、進入道路の整備の問題もありまして、なかなか費用も金額もかかるような案件があります。そういう中に、ああいう水害が起きて、今、土砂置き場にしておりますが、議員御案内かもしれませんが、賃料として1億円を超えてるのかな、1億円近い歳入が上がっているところでありまして。総合的に判断して、うきはの財政を加味しながら対応させていただいております。

改めて導水管というか、導水して、また平地で展開することも1つの選択肢ではないかとかいうお話もありますし、また一方、場所が全然違います合所ダムの、いわゆる隈上川の左岸側の六峰農場が広がる場所に市有地もあります。そこもしっかり私も承知しておりまして、そういう市有地をしっかり活用するという視点で、できる限り民間活力の導入を図るという視点で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 水源はやっぱりあその場所がいいと思うんです、水源。ま

ずは井戸を掘るところは。そこからとって、どこかに工場まで持っていくと。それもできるだけ近いところがいいと思ひましてね。そして自然に落下する、その力を利用していただきたいと。そうすれば、送水ポンプも要らないと。

そして、電気というのは夜はほとんど使いません。昼しか使いませんので、夜の間にくみ上げてタンクをつくっておいて昼に流すと。この用水発電の理屈であります、そういう方法であれば、工場分ぐらひは、私は自家発電、自給自足ができるんじゃないかと。これは大きな魅力だと思うんですね、企業を誘致するための。これをぜひ考えていただけたらどうだろうかと思うんです。遠くに持ってくる、隈上川のどうのこうのとか、わかりますが、いや、それは、市有地はいっぱいあります。いろいろあります、遠くには。しかし、いかに近いところで、そして効率よく工場誘致ができるか、そういうことを考えていかないと、私は費用対効果からしても無駄なことになると思ひますが、その点、市長の見解をもう1回お聞きしたい。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 末岡採石場跡地に良水というか、いい水があるというコンサルからの情報を入手して、いろいろ取り組みの計画を練った時期があるんですが、議員もそこを指摘されるのではないかなと思ひますが、じゃあ、その地でだめならば導水をして、どこに持っていくかという話で、基本的に、距離的に、どうしても藤波ダム公園一角というふうになるのではないかなと思ひますが、もし御指摘の合所ダムの隈上川左岸側の、いわゆる六峰農場付近を指すとなれば相当の距離があつて、現実性としてどうかなと思ひますが。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 地図から見ますとね、約600メートルぐらいなんですよ。そうすると、公園も五、六百メートルぐらいしかありません。五、六百メートルぐらいの距離の送水管というなら何のこともないというふうに思ひますので、もう1回御検討をお願いしておきたいというふうに思ひます。検討されるかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 具体の御指摘をいただきました。私も何度もこの周辺は歩いてるわけでございまして、ちょっと議員と認識を異にするところもあるんですが、しっかり現地を見て、また、トータル的に私も考えてまいりたいと、このように思ひます。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） とにかく、これはちょっとあれですけれども、地方分権時代を迎えまして、市長を初め職員には、政策立案能力というか——これは十分あると思ひますが、さらに高めていただきたい。そして、既成概念にとらわれない柔軟な発想で、新しい重要課題に積極果敢に挑戦されますことを強く求めますけれども、その点、市長の意気込みをもう1回お聞

きしたいと。いろいろと難しい問題があろうけれども、積極的に挑戦する意欲があるかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） やはりこれから行政運営を図っていく上で、将来の人口減少というか、うきは市の人口がどうなるか。あるいは、うきは市の財政規模というのをしっかり、いわゆるうきは市の身丈に合った行政サービスのあり方を常に考えていくということは非常に重要であると思いますし、そういう中において、国・県の力に頼るだけではなくて、市独自で独自財源等を捻出しながら、金額は小さくても幾つもの自主財源を確保しながら、できるだけ将来に債務を残さない、これを行うということは非常に重要なことだと、こう思っております。行政サービスの見直しをするに当たっても、小さな財源確保をするに当たっても、職員の創意と工夫が何よりも重要でございますので、これをあわせて人材育成と平行しながらしっかり取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 大いに期待しております。

最近、各工場で設備とか製造工程を見せて、そして、企業や商品の理解を深めていただくと。工場見学をさせながら、それを観光の目玉とする産業観光というものはやっているようでございますので、そういう工場見学の目玉になるような工場をあそこにぜひつくっていただいて、誘致していただいて、そして、ウオーターフロントと申しますか、湖とか川を総合的に含めた観光地にこれを仕上げていくと。滝もあります、ダムもあります、道の駅もあります、湧水もあります、そういうクリーンな会社もありますよというような、そういう観光資源の1つにも、これを利用するような取り組み、これをぜひお願いしたいなというふうに思っておりますが、いかがでございましょう。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） うきは市には合所ダム、藤波ダムという大きな2つのダムがあります。もちろんこれはうきは市の地域資源であります。こういうありとあらゆる地域資源を生かすという取り組みを、今、ブランド推進形成という中で行わせていただいているんですが、この合所ダムと藤波ダムに挟まれた、この地域の有効性というのは私も十二分に認識しておりますので、そういう視点で、ブランド形成の中でしっかり考えていきたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 参考までですが、非上場の大企業でありますサントリーですね、その会社の経営理念というのが「やってみなはれ」らしいですね、やってみなはれ、やってみなさいと、やる前からデメリット、難しいこと、課題だけを並べるようなことじゃあ、まずいです

よ、先に進めませんよということでもありますので、御参考までに申しておきます。まず、やりましょうやと。やれることを考えましょうやということです。そういう積極性が私は欲しいと思っております。

それから、時間もございませんので、人的体制づくりでございます。人間の能力と体力には限界がございますので、こういう仕事を企画課だけに任せるというのも大変、荷が重いんじゃないだろうか。今の陣容です。ですから、任せられても結構ですけれども、企画は行政の中枢を担う真の企画業務に専念していただきたいということからしまして、くれぐれも精神的、肉体的に負担にならないような人的体制ですか。そういうことも考える必要があるんじゃないだろうかというふうに思います。

例えば、プロジェクトチームをつくるなり、こういう検討が大変だったら、一時的に期間を限定してチームをつくるなり、そして、ある程度固まったら解散させるというようなことも考えられるし、それから一般企業としては、必要なときに必要な人を自由に人事異動させるというような仕組みもございますので、そういう点も十分考慮しながら事業を進めていただきたいというふうに思います。何かございましたらお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 行政組織、とりわけ企画課のあり方については、これまでも何度も御指摘をいただいたところであります。当然、市民の皆さんが求めるニーズに合った組織運営をどうしていくかというのは、常に我々、認識しなくちゃいけないところでありますので、柔軟な組織運営に取り組んでまいりたいと、このように思っています。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 次の質問に入ります。小・中学校の表彰規定についてでございます。もう、時間がございませんので。

平成25年10月15日の衆議院本会議におきまして、安倍首相が所信表明としまして、課題山積する中で、困難な課題を克服する強い意思力の重要性を強調されました。意思さえあれば必ず道は開けるということで、明治の人たちの意思の力に学びたいという内容でございます。

このような背景を前に、小学、中学、高校生が、学校生活において自分で目標なり夢を描いて、それを達成するためにひたすらに努力しながら、強い意思力を育む施策を自治体の教育に携わる関係部門で自主的に考案し取り組むことは、教育的に極めて価値があると考えます。

まず、1つの質問ですが、市内の小・中学校において、他の生徒の模範となる行為があるときに、卒業時に多くの父兄や生徒の前で、その努力をたたえとともに表彰し、今後ますます精進し躍進されることを祈念する目的として、表彰制度のさらなる充実を提案するとともに、どのような表彰規定を定めているか。生徒の限りない可能性を期待する意味からも。そして、自己指導

力を育成する狙いからも極めて有効と思うが、学校ごとに異なるかと思いますが、実情と所見を伺いたいというのが1つ。

2つ目、教育長に就任されて1年が経過しました。表彰規定に関する教育長の見解をお聞きしたいと。

3つ目、私たちの子供のころは、出席皆勤賞という制度がありました。いつの間にかうきは市ではなくなっております。賛否両論はあるかとは思いますが、承知の上で質問します。子供が学校に行くのは当然のことです。家庭において健康に気遣い、早寝早起きを健康的な生活習慣づくりに励み、子供自身は休まずおくれず出席の皆勤を目標に掲げ、強い意思力を貫き、ひたすらに努力し達成したときに本人の頑張りや家族の協力に対し褒めたたえ、賞状なり記念品をやる出席皆勤表彰制度の提案をいたします。その件につきまして、教育長の見解をお聞きしたいと。

それから、4番目。生徒対象のみでなくて、教職員を対象とした優秀教職員表彰制度、つまり、学校教育や教育行政の発展に貢献した職員の功績をたたえるとともに、その制度の実態と取り組みに対する見解をお伺いしたい。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長、答弁。

○教育長（麻生 秀喜君） 小・中学校の表彰規定についての御質問でございます。

まず1点目の、小・中学校においてどのような表彰規定を定めているかとの御質問でございますが、現在、表彰規定を定めている市内の小・中学校はございません。ただし、各種コンクール、競技会等の入賞者については、始業式、終業式、全校朝会等で紹介、表彰、伝達を行ったり、学校便り等で紹介したりしております。このほか、各学校では、独自に〇〇グランプリ賞といった賞をつくり、児童・生徒が個人またはグループで目標を達成したときなどに学校長が表彰を行い、一緒に写真を撮り、校内に掲示する等、各学校の状況にあわせて対応を図っております。

2点目の、表彰規定に関する見解と新しい構想についての御質問でございますが、子供たちを褒めて育てるという教育は、子供たちの自尊感情を高める上からも意義のあることであり、その1つとして表彰という方法もあると考えております。

ところで県では、本年4月に行われました県市町村教育委員長、教育長会議の中で、新しく教育長に就任されました城戸秀明氏が、「子供たちを鍛え、褒めることを県の教育会に根づかせたい」との見解を示しています。今後、子供たちを鍛え褒めることに関連して、県の新しい施策等が展開されるものと考えており、市の教育委員会といたしましては、引き続き、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

3点目の、出席皆勤賞を実施したらどうかという御質問でございますが、現在、出席皆勤賞を実施している市内小・中学校は2校でございます。出席皆勤賞につきましては、小・中学校は義

務教育でもあり、家庭の事情等もあり、積極的に奨励はいたしておりません。しかし、児童・生徒のやる気等を出させていくために、各学校で創意工夫をしていくことが重要だと考えております。

4点目の、教職員の表彰制度についての実態と取り組みについての御質問でございますが、教職員に対する主要な表彰制度としては、教育実践研究入賞者表彰、25年以上の永年勤続表彰、日々の授業や学級経営、生徒指導等にすぐれた能力を発揮し、学校運営等、大きな成果を上げている教員を対象にした優秀教員表彰などがありますが、いずれも県の教育委員会が行っております。市の教育委員会では、うきは市教職員の推薦を行うなど、これらの表彰制度を積極的に活用しているところであります。福岡県教育委員会は、校長・教頭等の任用候補者選考試験を実施していることから、学校運営等に大きな成果を上げている教職員については、県からの表彰を受けることにより、実績等が考慮されているものと考えております。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） まず、関連の質問でございますが、新進気鋭の将来を嘱望されている県の新教育長ですか、城戸教育長ですが、麻生教育長とは同期だったと。そして、同じ仕事をやってたということも聞いておりますが、4月18日の教育長を集めた教育委員会会議で、子供たちを鍛えて褒めるということを言われたそうでございます。その件について、教育長も出席をされておったと思いますが、そのことにつきまして、教育長はどのようにうきは市では対応しようと考えておられるか。考えておられればお尋ねしたいと。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） ただいまの、子供たちを鍛えて褒めるということについての御質問でございますが、私も子供たちは鍛えて褒めるということは大事なことでと考えております。

7月に市のほうから出します教育センター便りの中で、私のほうで、「チームうきはで鍛える褒める」という趣旨の文書をつくっております、これを全教職員に配布しながら理解を求めてまいりたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） もう、教育長、十分御存じだと思うんですけども、教育心理学でピグマリオン効果という言葉があるそうですね。知ってると思います。もう、質問じゃございません。これはお互いに褒め合うこと、いいところを見つけ合うことによって伸ばしていきたいと。これは、いじめにも効果があるというようなことも言われているようでございます。御参考までに申し上げます。

誰でも何歳になっても、人の前で表彰されたり称賛されたりすることは非常にうれしいと。そ

れをきっかけに、さらに大きく成長するものでございます。ただいま幾つかの表彰制度とか、いろいろ説明がありましたが、新たに教育的効果があると思われる、教育長が考えておられるような制度がもしありましたら、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 今、各学校は教育目標というものを定めております。また、その中で、特に本年度重点とする重点目標というものを定め、その取り組みを行っております。そういった重点目標に照らして、子供たちが頑張ったことを褒めていくというのも1つの方法ではないかと思いますが、先ほど紹介しました〇〇グランプリ賞といったものは、そういう類いのものでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 次に、出席皆勤賞表彰制度であります。いろいろな教育関係者の話を聞きますと、いろいろネガティブ的な意見なり理由があるのは承知しております。いろいろあるそうですね、家庭の事情とか。誰でもが答えるようなことは余り聞きたくはありませんけれども、うきは市の子供を限りなく成長させる、意欲ある答弁を期待しておって、今、かなりの答弁はしていただきました。

論理的に、このデメリットの論理性を言えばまた切りがないと思うわけではありますが、九十五、六歳の私の知り合いの教師出身の先輩であります、先生でございますが、その出席皆勤賞を受賞したときの本人の喜び、両親の喜び、近所の方々から祝福されたことは今でも覚えております。また、教育長経験者からも、これはいいことだというふうに言われております。いつごろなくなったんだろうかと。我々のころにはありましたけれども、いつごろどんな理由でなくなったのか、もしつかんでいたらお伺いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 出席皆勤賞の歴史的な変遷については、申しわけございませんが、承知いたしておりません。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 生まれながらに体の弱い子とか、家庭環境、いじめなどで登校したくてもできない子供への配慮も原因ではないかというようなことも言う人がおられます。ある程度の理解はできます。

しかし、家庭環境とか体力面その他で、一人一人悩みを抱えた子供はいるし、ネガティブ論理が成り立つとは思いません。パラリンピック水泳で、多くのメダルを獲得した成田真由美さんですか、数々の困難を強い意思力で乗り越えてきたと。私は、子供たちが他人に対し、うらやましいとか悔しいとか、そういう心をばねにして、自分で考え自分に合った目標を掲げ、頼もしく成

長することを切に念願している次第でございます。いろんな表彰制度を考えておられるということとありますので、それに期待したいというふうに思っております。

近くの朝倉市では、私の調査によりますと、14の小学校中6校が皆勤賞をやっているそうですね。それと、中学校では6校中3校は取り組んでおられると。浮羽究真館高校、朝倉高校、朝倉光陽高校、明善高校も取り組んでおまして、ちゃんとした表彰規定もつくっておりますし、表彰状もございます。それから、商品として辞典をいただくと、辞書をですね、ようなシステムがございます。これは義務教育とちょっと違うところがありますでしょうけども、御参考までに申し上げておきたいと思えます。

それから、佐世保実業高校ですか、ここでは12カ年皆勤にも表彰していると。小・中・高合わせたやつをですね。そして褒めたたえ、そして将来の飛躍につなげていきたいという狙いでやっているところでございます。

それから、私は思うのでありますが、中学校であれば、高校への内申書ですか、そういうのもこういう皆勤賞というか、皆勤をされた、いいことは内申書にも褒めて書いてあげるというようなシステムを必要じゃないかと思いますが、教育長、その点についていかがでございますか。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 出席皆勤賞につきましては、北筑後管内の7市町村ございますが、うきは以外の6市町村とも、市として設定はいたしておりません。しかし、議員御指摘のように、各学校の裁量で行っているようでございます。子供を一番知る校長先生が、その裁量のもとに皆勤賞等を設けていくことが大事かなと思っております。

また、高校の内申につきましては、出欠状況につきましては、明確に数値として高校のほうに行きますので、その数値の時点で、皆勤であれば欠席ゼロという形での表示がなされるところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 沖縄県の教育委員の例であります、鹿児島県です。8分野で45人の表彰事例がある。これは県であり、済みません、教育長が言われたように県であります。県で実施して、これはいいと思われることは市町村、自治体にも採用したらどうだろうかという考えも持っております。これは、いろいろ大変なこともあるかと思いますが、いかがでございますでしょうか。

それから、最後でございますけれども、努力する子供もしない子も区別をせずに、みんな仲よく平等という考えではなくて、強い意思を持って頑張る子供は褒めたたえ、さらなる進歩につなげて、社会に役立つ人間づくりを大いに期待しております。そういう点について、最後に教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 市独自の職員の表彰規定ということもございましょうが、先ほど申しましたように、うきは市から推薦を行いまして県で表彰され、さらには、県の優秀教員表彰が文部科学省にも上がるというシステムにもなっております。そういう、また大きな舞台でも、うちの頑張ってる職員を褒めてやりたいなという思いがございします。

また、子供たちは、確かに鍛える部分も必要でございしますが、実際の授業展開の中では、友達のおよところを見つけるというようなこともやっております。いろいろな多様な教育方法を取りながら、うきはの子供たちを育ててまいりたいと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） はい。以上で私の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） これで、10番、諫山茂樹議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 次に、8番、藤田光彦議員の発言を許します。8番、藤田光彦議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 8番、藤田光彦です。議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして質問させていただきたいと思ひます。

まず、1項目めで、工事発注時の参加要件について、2項目めに、鷹取工業団地の今後の計画について、3番目に、うきはブランド化についての3項目を質問いたします。

まず、1項目めの、工事発注時の参加要件についてでございします。

我が国の経済状況は、公共投資が増加するとともに、設備投資も企業収益の改善を背景に持ち直しが鮮明となり、また、雇用、所得環境も着実に改善傾向を示すなど、景気は緩やかながら——地方はまだまだですが、回復の基調で推移していると思ひます。建設業界におきましても、公共工事は災害復旧を含め、緊急経済対策などの関連予算の執行、民間企業の建設投資による増加に加えまして、消費税の引き上げに伴う駆け込み需要もありまして、住宅投資が底がたく推移しておひります。

しかしながら、建設コストが建材費、労務費を中心に高どまりしておひまして、設計単価等の引き上げ等もあるものの、依然として不透明な事業環境が続いていると思ひれます。それゆえ各地方の自治体では、工事発注に対して、予定価格、工期など、大変苦慮していると察しておひります。うきは市も例外でないのではないのでしょうか。そういう現状の中、あえて次の6点についてお聞きします。

まず1点目に、指名委員会でいかなる条件を主眼に参加要件を決めているのか。また、公平さを保たれているのか。

2点目に、参加要件が理解しがたいが、指名委員会以外の専門的な有識者に相談はしていない

のか。

3点目に、市内地元業者入札参加機会と育成をどう考えているのか。

4点目に、入札不調、辞退になっている要因は何なのか。

5点目に、建築設計事務所の選考に問題はないのか。

6点目に、随意契約の金額上限は、地方自治法施行令第167条第1項により、工事請負の場合130万円となっていると思います。厳守されているのか。

この6点について市長にお尋ねいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま工事発注時の参加要件について、6点の御質問をいただきました。

1点目が、指名委員会における公平性の確保についての御質問であります。工事発注に際しましては、副市長、市長公室長及び事業課の管理職などで構成する、うきは市競争入札等参加者選定委員会において、予定価格130万円以上の工事案件について、うきは市が施工する建設工事等の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及びうきは市競争入札等参加者の格付及び選定要綱のほか、関係規則等をもとに、競争入札に参加できる業種、資格、等級別格付、指名業者数等を決定しているところであります。参加要件の設定に関しましては、公平性を保った上で競争性の確保、あるいは発注工事の規模、内容等により判断して行っているところであります。

2点目が、参加要件について有識者に相談しているのかという御質問でございますが、有識者ではありませんが、選定委員会では、担当の係に説明等を求めて、発注内容、指名業者選定に係る妥当性等について確認を行っております。また、事後にはなりますが、250万円以上の工事については、有識者で構成する入札監視委員会において専門的な意見を聞くなどして、今後の入札事務に反映をしているところであります。

3点目が、市内地元業者の入札参加機会と育成をどのように考えているかという御質問でございますが、工事発注にかかわらず、地元業者の育成は入札指名における重要な視点であると、このように認識をしております。ただし、これとあわせて、競争性を確保するための入札可能業者数の確保や技術力の担保など、総合的に検討しなければならない面もあると考えております。

4点目が、入札不調、辞退になっている要因は何かという御質問でございますが、入札不調、辞退の要因については、確定的なことは申し上げられませんが、大きな要因としましては、東日本大震災の復旧・復興、さらには首都圏の再開発等によります建設工事増加により、建設資材が不足、高騰していることや、消費税増に伴う駆け込み需要が重なり、作業員や資財の調達が難しくなっていることなどが考えられます。

また、資財や人件費の値上がりのスピードが速いために、設計価格が実勢価格に追いつかないことなども想定されるところであります。さらに、手持ちの作業員や重機不足に加え、管理技術者等の手配が困難で、やむを得ず辞退している事例も多いのではないかと認識をしております。

5点目が、建築設計事務所の選考に問題はないかという御質問でございますが、工事における建築設計事務所の選定においては、うきは市競争入札参加資格者から事業所の規模や過去の実績等を考慮しながら、予定価格に応じた指名業者数以上の企業を選定しているところであります。また、さきにも申し上げましたとおり、企業の選定に当たっては選定委員会を開催し、的確に対応を図っているところであります。

最後6点目でございますが、随意契約の金額上限についての御質問がありました。

市におきまして、予定価格が130万円を超える工事については、原則、入札を行っているところであります。随意契約について、地方自治法施行令では第167条の2第1項により、随意契約を行える条件が詳細に規定されております。同条第1項第1号が、議員が御指摘される随意契約の限度額を定めた条文であります。同項第2号から第9号まで、そのほかに随意契約を行える条件が定められております。例えば、事案として多いものでは、第5号に挙がってます緊急を要する場合、あるいは、第6号に挙がってます時価に対し有利な価格で契約ができる場合、あるいは、第8号に挙がってます競争入札に入札者がいない場合等があり、該当条件に適合するものについては、130万円を超える場合でも随意契約によることがあります。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 火葬場建築の件でちょっと具体的にお話申し上げますと、公告が4月14日に要件条件が出ました。たまたま4月14日というと、我々、20日が市議会の告示日であったものですから、いろいろ相談を受けたのが1週間前ということで、なかなかこれに対してはどうもできない状況で、さらに公告があった後はどうにもならないということで、今回、後になりましたけれども、お聞きしますが、この条件の中で、市内建築一式工事業者がA、B、Cランクがあると思いますが、総合評価値165点以上と要件でなっていますが、これに何社ほど、それに適合する地元業者がおるのかを教えてくださいたいと思いますが。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 担当課長より答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 財政課長。

○財政課長（大熊 孝則君） お尋ねの件でございますが、165点ではなく、恐らく1,650点かと思っております。1,650点につきましては、市内業者の中には該当業者はございません。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 1,650点以上ということが条件になってるわけです。それで、市内業者はいないということで、これでもう、市内は入札できない。それとJVのこともありますが、火葬場建築によりますと、同規模以上の実績があることを2番目に、また条件があります。火葬場をつくって30年ぐらい、今度も分も30年ぐらいつくってないということですから、地元業者で火葬場の実績がある業者は皆無だと思います。そういうことを考えれば、1,650点、実績があるのかという条件を見るだけで、地元業者排斥条件というのがこれになってるんですね。その辺をどう考えてるんでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） この件につきましても、担当課長より答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 財政課長。

○財政課長（大熊 孝則君） ただいまの御指摘でございますけれども、入札の参加要件に、入札工事の中で、いわゆる1,650点以上の業者ということでお示しをしておりますけれども、あと、JVで参加する場合の代表業者以外の業者につきましては、そういった要件を設けていないということで、市内の業者についても参加資格があるということで募集をいたしたところでございます。

また、この1,650点以上という基準につきましても、やはり先ほど御指摘がありましたように、30年に1回とか、そういう、本当に市民にとって重要な建築物を建築するという中で一定の技術を求めるというのは、行政としても当然やっていかなければならないことではないかということで、そういった設定を設けて参加を募ったところでございます。

結果的にJVのほうが、希望者がいないということで、単独業者での参加ということで、単独業者のほうが、入札参加が2社ということで、今回の経緯に至ったという次第でございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 発注条件の中で、今のは単体の話をしました、単体発注。

次に、今、話がありましたように、企業体で申し込んでもいいよという条件があるんですね。ところが地元が大手にいろいろ声をかけても、単独でいけるから大手は単独でいくんですね。だから、地元業者と組んでくれと地元からお願いしても大手は拒みます。これはもう、十分わかっていると思いますが。

そういう中で、不発弾が出てから大変苦労している久留米市のシティプラザの工事ですけれども、当初予算と合わず、何回も不調に終わってやってきた経緯は御承知と思いますが、現在、大

手1社と地元3社JVでやってるんですね。ちゃんと地元を大切にしたい企業体、それは条件に、大手と地元3社で組まない、その企業体に発注しないよというのが基本だったんですね。だから今回も、JVの中で、大手とJVを組んだところだけしか指名できないよということをするれば、それが地元は必ず1社どこか入るんで、1社か2社かですね。比率はもちろん何パーセントって決めればいわけですから、それで入るわけですね。

だから当初から、地元が入らないような条件にしてるから僕は聞いてるんですね。そういうことで、久留米もそういうふうに、地元が参画できるように、きちっと配慮して発注されております。それも70億円ですか、80億円の大きい仕事です。ここは80億円の仕事ですよ。だから、市の規模も違うかもしれませんが。

だから僕が思うのは、地産地消とか、地元を優先していきたいという市の大きい文句があるのは承知していますが、この発信が、どうもそれと食い違ってるということを知ってるんですね。だからその辺を、どうもわからないからお聞きしたいんです。いかがですかね。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 確かに市の方針としては、先ほどの諫山議員のときに答弁させていただきましたように、うきは市内、域内で、できるだけ経済を循環させるというのが私の大きな方針であります。

それと食い違うんじゃないかという御指摘ではありますが、昨今、先ほど御質問をいただきましたように、入札の不調、不落が相次ぐ中で、新しい火葬場というのは時期的に待たなしの工事がありますので、しっかりした、まずは応札者を求め、そして、落札者を決定するというのが非常に急務でありました。基本的には、当然、御指摘のように、地元企業を配慮したところの特定建設工事共同企業体、これを軸に考えたんですが、どう考えても7企業体しか組めないという現実がある中で、片や競争性の確保ももちろんあったんですけども、全国で今、問題になっている、この不調、不落なんかをしっかりと見据えた中で、もっと間口を広げたところの競争性を確保することによって、この事業が予定どおりしっかり工事に着手できるという担保、そこを最優先に考えて、選定委員会の中で判断して、こういう結果になったということ、ぜひとも御理解をいただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） これは、指名入札じゃないんですね。公募型なんですよ。自分がとりたい、業者がですよ。もしこの仕事を何とかやりたいという公募型だから、応募するかどうか検討できるわけです。だから、指名入札制度に、これを単なるすれば、指名業者は一生懸命やります。その枠の中です。それにちょっと詰めが甘かったんじゃないかなという気が私はします。

それで、他市町村など有識者の意見を聞いて——素人的な発注条件をつけてるんですね、実際。だから、そういうことのないように、しっかり勉強してほしいんですね。今後、今回の反省も踏まえまして、経験豊富な人材の雇用も考えたらどうかなと思います。こういう条件、非常に厳しい、今後うきは市は、大型案件は少ないかもしれませんが、今、聞いた選考委員の方は、僕に言わせれば素人の方の集団だと思いますから、失礼だけど、そこで判断できたのかどうかというのが非常に疑問があるわけですね。だからそこに、それをできる人を、途中ででもいいですけど、ある程度の判断ができる方を、今後、レベルアップのために雇用するか、もしくは、今の担当者をそういうふうにご自己研さんさせるか、どうかなと思いますけど、非常に技術的なことがありますから、なかなかこれ、一朝一夕では勉強してもならないと思います。だから、キャリア何十年かやった人間を、人を雇用するか何かしたほうがいいと思います。

それから、次に移りますが、つい先日、南島原市での上水道と浄化場ですかね、関連事項で、指名競争入札をやった中で官製談合事件があったことで、最初、認めなかったけど、最終的には認めて、市長、副市長等々逮捕され、今、起訴されている案件が先日あったかと思いますが、このようなことは、うきは市ではないと信じておりますけれども、入札不調とか辞退があり、工期のこと、それから工事の内容もろもろを、市職員の立場、自分たちの保身のために、早く発注しないと工期間に合わんからと、予算があるから、補助金があるから、補助金をクリアしないとけんから早く発注したいと。新治団地の川前団地ですか、この件もありましたけれども、そういう発注条件を決めたりするのに、ないと思いますが、そういう官製談合的な動きがあるんじゃないかなということを感じますが、それはいかがですかね。ないという返事でしょうけど。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 公共工事の入札に関してはしっかりと、先ほど答弁させていただきましたように、公平性を第一に、しっかりしたチェック機能を有しながら、選定委員会の中で責任持ってやっていますので、決してそういうことはあり得ないと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） ないと信じておりますが、1つちょっと、もう一度聞きますが、川前団地の外構工事を御存じかと思っておりますけれども、あの川前団地のA、B、C、D棟あって、不調に終わり、予算が合わず発注できず、またD棟と集会所の外構を外して、その予算をA、B、C棟に持って行って発注したというような経緯で、あの工事は進んでいるかと思っております。それで4月入居が、まだいまだに入居できないように工期は延長されていると。県の補助金の了解は得たと言いながらも、そういう状況が川前団地では行われている工事だということは御承知のとおりでございますが、外構工事ですね、今度は。あれも当初は1期、2期工事と分けてやるように

なっていたんですが、しかも建築工事業者に発注するという事になってたんですよ。ところが、今回も建築業者による不調と、その後、いろいろあったんですが、要は不調に終わったんですよ。それで、その善後策で、発注を土木業者にしたんですよ。それで、また辞退したわけです。そのあげくの果て、入札日前に内々で仕様書を変更しておるんですよ、担当者が。それで1,750万円の随契をやってるんですよ、その土木業者とですよ。

先日、議会初日にも指摘がありましたように、そういうこともありますが、指摘があったのは、火葬場の件に今度戻りますと、8億円を超える火葬場新築工事の、後から出す、最低制限価格を後から出したんですけれども、そういうふうになってるんですよ、去年の4月からですよ。ということで出したんですが、その落札が、最低価格と4,000円しか変わらないんですよ。ほんでこの前、課長の説明では、積み上げをしたらそうなったということですけど、我々の経験からして、そういう4,000円しか変わらないというのは、神わざ的な数字なんですよ。これは非常に疑問を生じてるんですよ。だから、聞か聞かないかって大分迷ったんですが、一応襟を正すつもり、それから警鐘のつもりでお話申し上げますけれども、事前に金額が漏れとるんじゃないかといううわさも出てるんですよ。だから、8億円の工事で4,000円の違いで落札したということ自体が非常に疑問を持てますけれど、その辺いかがでしょうか。誰が考えてもおかしいと思いますが、説明をお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 担当課長のほうに答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 財政課長。

○財政課長（大熊 孝則君） 火葬場工事の件につきましては、先日の全員協議会でも申し上げましたように、最低制限価格の計算方法、これにつきまして、ホームページ等でも公開しておりますので、それに基づいて積算をした結果、最低制限価格というのも業者のほうで判断をして、それを下回らないような価格で応札したというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 理解はできませんけど、それ以上は……。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま担当課長が説明いたしましたとおり、算定方法について今、オープンになってるわけですよ。算定方法の中は、議員御承知のとおり直接工事に対して何パーセント、あるいは諸経費とか一般管理費について何パーセント、そういうのが公表されています。

しかし、そのもと数の設計書はオープンにしていません。トータルとして予定価格は事前公表しますけれども、その内訳の設計書というのはオープンにしてませんので、したがって、結局ぴたり当てようとするならば、この設計書の金額を知らないと、その算定方式の率を掛けて最低制

限価格が出てきますから、この2つを知らないとだめで、今、担当課長が言ってるのは、2つのうち1つをオープンにしていますので、やはり経験値でいろいろこれまで、もう、公共工事の入札というのはずっと続いてますから、本当に大手企業については、経験値でかなり近いところまで来るというのは一般論であり得ると、こういうことを申し上げたということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 私も、その仕事をずっとやってきたから、言われるまでもない、計算方法も全部すみ分けできますが、これだけ今のゼネコンが技術アップしたのかなということで非常にびっくりしております。だから、落札業者の積算課に敬意を表したいと思います。

それで、次に移りますが、建築の設計ですね。今度は川前団地の件で、建築の設計があります。この設計は、大きく大別しますと意匠と構造と2つに大きく分かれるんですね、この建物はですね。その中で、例の意匠はデザインと機能面をすると。構造は構造設計、要はもてるか、耐震を含めて大丈夫かという構造設計をやるんですね。これが大きい2つの設計の核ですね。

ところが8年ぐらい前の姉齒事件を御存じだと思いますが、耐震の偽造の事件があつて、いろいろ問題がありまして、その後、建築基準法もいろいろ修正ありまして、構造計算の基準が相当厳しくなって、チェックが厳しくなってます。だから、大体40日で確認申請したら落とさないかんけど、今、県が確認申請を2カ月も3カ月もかかってしか落とさないというのが現状なんです。だから、川前団地もそうですけど、あそこは木造にしたことで、非常に木造は品質が、均一性がないから、構造基準の数値をとるのに非常に難しくて、なかなかそれをチェックする機関が、県でも国でもほとんどないと思うんですね。非常に厳しい状況、そういうふうなことを踏まえながら、その技術者というか、大手設計事務所でも、そういう専門的な技術者、構造技術者というのは、ほとんど皆無でいないんですね。だから、特出したオーソリティーがつくっている構造設計——今、1級構造設計士というのがいるんですけど、そこを持ってるところに委託してるんですね。全国ほとんどそうです。

だから、その設計の今、大きく2大あるから、意匠をやっている設計屋さんと構造をやっている設計さんが、全然別のところでやっとなんですね。あっちとこっちで。だから、その整合性が非常にないということで、おのおの方でやってるんですね。そのまま発注するんですよ。それが川前団地の悪さ加減が出たわけですね。だから、意匠どおりやってたら、妙な壁のところに筋交いがあつて入れないとか、玄関があかないとか、壁があると、構造上壁を設けないかんという、そういうことで大変苦慮されたと思うんですね。

そういう現実を知ってるんですけども、そういうところに問題がいっぱい潜んでるんですね。だから、設計変更を余儀なくせざるを得なくなるというところに工事費の増減が生じるわけです。

ね。だから、その増減をどうするかと。予算内でしたら、落札した業者がそのままやらんのと。それはもう、受けたところがやれということで、受けた業者は受け負け業で、赤字覚悟でやるんですね。竣工を間に合わせないかんということ。だから、そういうことの業者の嘆きというんですかね、そういうのもあるという現状を承知していただきたいなと思っております。

今、災害復旧の災害対策推進室長が来られて、土木主体の市の災害復旧工事ですね。国の補助をもらってることですが、これは非常にいい例ですけれども、隣接工事が出るんですね。だから、隣接工事をやってる業者に随契でそれを含めてやるということで、現場経費が削減されるんですね。だから、そういうことで、この前、何日か前も現場代理人の緩和措置とか、10キロ以内で云々という緩和措置で出されたと思いますが、こういう配慮をすれば現場経費が少なくて済むと。兼務できるから。だから、そういうことで設計変更の増額をそこでカバーしながらうまくやっているというのが、今、災害対策推進室長の配慮でやってるんですね。だから土木業者、災害復旧をやっている業者は、何とかスムーズにいったらいいのは彼らの職員の、災害対策推進室の職員の配慮というか、それは十分認めます。だから、こういう手法を同じ庁舎内で持つてるんだから、それを建築分野にもやってほしいということなんですよ。

だから、そういうことを、ぜひ、今後もやっていただきたいから、建築の設計増減が、今後、予測できるようなことができれば、この前も専決事項で、火葬場工事契約金額3%以内の変更を市長の専決事項で決定しました。だけど、そういうことを当初からもう、そういう変更がないようなことを、発議せんでいいようにやっていただきたいというのが私の気持ちです。

火葬場の契約は、先日、初日に議決されましたから、その件に関してはもう言えませんが、今後は受注——ゼネコンの2社の中の1社が受注されたように議決されたんですが、そこに市長は民衆の契約には言及できないというお答えをされるかと思いますが、それはそれで、何とかそのゼネコンの中に、地元業者を優先して導くようなことをやっていただきたいと。だから、何とか地元の業者の——資材商社とかありますから、そことか、工事参画に地元業者ができるように誘導していただきたいと思うんですね。

ゼネコンは、断る理由はいっぱいあるんですよ。僕も断る理由は4つも5つも今あります。だから、それをクリアしながらやらないと全部断られます。名義人じゃないとか、価格が合わんとか、品質が保たれないとか、いっぱい理由はあるんですよ。だから、そういうことを言われないうちに、地元を採用できるように誘導して行って、ぜひ、地元の業者が入れるように、火葬場工事1つでも2つでも入れるようにやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 大きく2つの御指摘をいただきました。

まず、1点目でございますが、確かに川前団地の設計のあり方については、しっかり御指摘を

受けとめたいと思います。御承知のように、一昨年九州北部豪雨災害から、あれを契機に、この議場でも皆さんのほうから御指摘をいただいたように、もっと木材の利用促進をということで、今、公共建築物の木材利用促進に力を入れておまして、第1号として山春小学校の体育館が木造でできましたし、そして2つ目が、この川前団地の市営住宅でした。そして次に、新治団地となっていくわけでありますが、非常に木造建築というのが、県内、そして全国的に見てもまだまだ少数派でありますので、当初、建築がほとんどRCで皆さんなれ親しんでますので、ここがすごくトラブルになるだろうというのは想定できました。しっかり我々も注視してやってきたんですが、御指摘については、しっかり受けとめさせていただきたいと思います。

土木のあり方については、お褒めの言葉をいただきましてありがとうございました。まさにそのとおりで、市内一体とした取り組みを図っていきたいと思います。

それから、新しい火葬場の建設については、大手ゼネコンが受注することになったんですが、再三言ってますように、地元企業の育成、あるいはそれを通じまして域内の経済循環というのは、我々が目指すブランド形成の大きな柱でございますので、しっかり踏まえていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） いずれにしても、今後、新治団地の予定工事が、今後1期2期と分かれていくかと思いますが、これからですから、ぜひ発注条件を、地元を考えながら発注していただきたいと思います。

次に、2項目めの質問に移ります。

2項目めですが、鷹取工業団地の今後の計画についての質問をいたします。

1点目に、一昨年より企業誘致と農地転用を企画課と一緒にやってきて、ようやく1月に操業を始めた企業があります。その企業が、業績向上に伴いまして、規模拡大のために隣地に増設の計画を持っています。また、JR久大線浮羽羽真館高校前駅設置の条件の1つに、乗降者数の確保がJRから投げかけられていることです。そういうことを考えて、早期の企業誘致、新規雇用拡大、地域の活性化が望まれるのは当然ですが、農振地である農地の転用許可の可能性が——現在の企業の東隣になるかと思いますが、県の対応はどうかをお聞きしたいと思います。

2点目に、鷹取工業団地予定地——これは北側ですけど、久留米の行政区になります。この地域で、久留米市の動きをどういうふうに把握してあるのかをお聞きしたいと思います。

3点目に、当地は、八龍地区の北側の水田が工業団地予定に網かけされていたと思います。それで、そういう関係で、圃場整備せずに年月が経過しまして、農道、農水路がいまだに従来のまま放置されていることで、水田耕作の営みに非常に支障が出ております。今後の対応の考え、以上、3点について、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま鷹取工業団地の今後の計画について、3点のお尋ねをいただきました。

1点目が、ことし操業を始めた企業にかかわる増設計画について、農地転用許可の可能性と県の対応はという御質問でございます。

ただいま議員が御指摘されたように、ことしの1月から株式会社平野屋物産が、うきは市吉井町の鷹取地区の一角において操業を開始いたしました。藤田議員におかれましては、今回の誘致に関しまして、大変なお骨折りをおかけしましたこと、改めて御礼を申し上げるところであります。

この企業の誘致につきましては、現在この一帯は第1種農地となっており、基本的に第1種農地への企業誘致はできないこととなっておりますが、農地法施行規則の規定により例外的に認められたもので、手続におきましては、平成21年の農地法改正により、農地を守る法律が強化されたこともあり、許可がおりるまでに2年ほどかかりました。この企業が現工場の東側への規模拡張を計画しておりますことについては十分承知をしております。現在、このことにつきましては、企業と協議を進めているところです。転用許可の可能性につきましては、農地法施行規則第35条第5号により、既存施設の2分の1以内の拡張については転用ができることになっておりますので、今後、法令に基づき、県と協議を行い対応していきたいと考えております。

2つ目のお尋ねが、鷹取工業団地予定地における久留米市の動きを把握しているのかという御質問でございますが、久留米市からは、現在、分譲中の藤光産業団地に続く、次の誘致場所の確保は必須であると考えているということ常々伺っているところであります。このような認識のもと、現在、鷹取地区において、誘致場所の整備方法等について、具体の検討をされているようでございます。なお、久留米市商工観光労働部企業誘致推進課等とは、私ども、常日ごろより連絡を密にし、情報交換をしているところでございます。

3点目でございますが、工業団地の計画地に網かけされている段階で、圃場整備せず年月が経過し、農業の営みに支障が出ているが、今後の対応はという御質問でございます。

議員御指摘のとおりで、営農活動に支障が出てきていることは認識をしております。現在、鷹取地域へは、先ほど申し上げた株式会社平野屋物産が進出しております。市としましては、この企業に加え、さらなる企業立地を図るべく、この地域を工業用地として位置づけ、企業誘致を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 拡張の問題なんですけれども、本来は、もう少し面積が欲しいということなんです、とりあえず、今、市長がおっしゃったように、2分の1は許可の可能性が

出るということならば、その方向で進めていっていただきたいと。地権者のほうにも内々で、お話、今申し上げるところでございませけれども、そういうことで、ぜひ現実として2期、そして3期と、またいずれ進めていきたいなと思っておる次第でございます。

それと、久留米市の関係なんですけど、吉本工業団地に操業中の九州ダイハツのエンジン工場でございますが、今、増築を40億円か50億円かけて今やってて、もう、場所がないんですね。ということで、情報によれば、研究施設とか展示場、博物館をあそこにして、最終的にはダイハツの社宅、住宅——社員のですね、をしたいということで、今、計画がダイハツのほうではやっていると聞いております。それで、ちょうど北側の敷地、まだ農地なんですけど、これをダイハツが購入したと。相当の広さです。あの線路まで、北側ですね。購入する方向で、地権者とは大体同意されてます。価格もそういうことで、価格が上がって、平野屋さんの東側が、その値段が開示されたもんだから値段が上がるということで、平野屋さんも「えっ」という感じで、価格は非常に高騰しているわけですね。それはそれで、今後、解決していくわけなんですけれども。

そういうことで、今、市長がおっしゃったように、鷹取地区も考えながら、久留米地区と情報交換しながら、久留米もかなり県にいろいろ営業というか、圧をかけながら、農振地除外地じゃないところを何とか農業に資するという以外の例外をまた持ってきてでもやろうということで注いでおりますから、ぜひ情報交換しながら、うきはにも有利になるように、うきはが今度、工場進出させたから刺激になってこっちに来たんですね。だから、そういうことで、それは、恩はわかってると思いますから、その辺のところを考えてやっていただければと思います。

それと、機会あるごとにJR新駅のことを私、申し上げてるかと思いますが、近々設置推進期成会を発足しまして、JRも6月27日に青柳社長、新社長にかわります。そういうことで、今後、JR九州との具体的な協議に入って、早期開業を目指そうと、今、やってるわけなんですけど、新駅ができれば、周辺500メートルは、先ほどおっしゃった1種農地が2種農地になって農地転用も容易になる可能性が高いということですから、その辺と工業団地と新駅がリンクしてるんですね。だから、両方ともうまくいくには、それをきちっとやれば、何とか早く早期開業、早期新駅設置ができるんじゃないかなということを思っておりますから、工業団地の企業誘致にも有利になりますし、駅ができることによって、それで相乗効果で大きく寄与すると確信しております。

それで、今後うきは市と久留米市、うきは市だけではどうも厳しいような状況なものですから、久留米市とも太いパイプを持って、常にこの2つを共有の情報としてレベルアップというか、情報交換しながら新駅設置、それから工業団地の支援を再度お願いしようと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、ダイハツは、研究開発機能をここに集積しようという大きな動きがあります。非常に期待をしておりますし、我々も一部始終、情報入手をしているところであります。

確かに、あのダイハツの拠点は久留米市になりますけれども、ほとんどうきは市と隣接しているということを考えますと、雇用の場の確保という面では、大きな恩恵を受けるという話が1点と、そうすると、研究部門が来るということは、いろんな派生的な関連会社が来るということでもありますので、議員御指摘のように、この鷹取地域が大きな目玉になってくるということを見据えて、開発も考えていきたいと思っております。

それから加えて、JR久大線の新駅構想も大きく絡んでおります。これを三つどもえに考えまして、この拠点をしっかり、そういう視点で久留米市さんと連携を図りながら、大切に大きく育てていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） よろしくお願ひします。

ちょっと話変わりますが、農協改革とか、農業委員会の選挙制度の改革とか、いろいろニュースとかいろいろ出て、情報が入り乱れてる昨今なんですけれども、工業団地の——先ほどの鷹取の八龍の件です、工業団地がすぐにできないという状況の中で、これ、RDFの地域振興事業にも入ってるんですね、農道整備水路が。まだそれは未着工になってますから、地元も負担してもいいということを言っておりますので、それを1つの視野に入れて、農道を1回、僕、御案内してもいいですから、担当者にぜひ、そう費用は発生することじゃないですから、それも平行しながら整備を進めていってほしいと思っておりますが、その辺の見解、どうでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、RDFの操業延長に絡んで、特に地元の7地域と今、一生懸命お話し合いをさせていただいております、そういう関連で、今、議員御指摘のようなお話が上がっているということは十二分に承知をしております。しっかり地元の方の御要望を聞きながら対応していきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） お願いしたいと思ひます。

次に、3項目めのうきはブランド化についての質問に移ります。

1点目に、ブランド化の具体的施策と方向性はどうか。

2点目に、6次産業化への市の今後の対応策はあるのかの2点について、市長にお伺ひいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、うきはブランド化について2点の御質問をいただきました。

1点目が、ブランド化の具体的施策と方向性についての御質問でございます。

ブランド化の方向性ですが、うきは市に存在する自然、歴史、文化、食、あるいは観光地、特産品、産業など、地域資源の付加価値を高め、他の地域との差別化を図ることで、市場において情報力や競争力の面で優位に立ち、地域住民が自信と誇りを持ち、旅行者や消費者等に共感、愛着、満足度をもたらすことを考えております。市内にある豊富な地域資源に横串を刺すことで連携を強化し、総合力でブランド化を図られるよう、ことしの4月からうきはブランド推進本部を新設してきたところであります。

具体的な施策でございますが、まずは、総務省の地域力創造活用事業による外部人材アドバイザーの活用や地域おこし協力隊、福岡市の九州観光専門学校との域学連携などがございます。

農業関係では、有名百貨店での販売や歳事の開催など準備を進めております。また、期間限定ではございますが、東京都心でアンテナショップによる、うきはの製品の販売を行う予定としているところであります。

歴史文化関係では、ことしが350周年となった五庄屋の偉業を改めて市内外に知っていただけるよう、企画をしているところであります。また、先日、NHKに取り上げられました、数多く存在する装飾古墳にスポットを当てた古墳ツアーを実施し、市内外から参加をいただいたところでございます。

観光関係では、観光協会の事務所をうきは市民センターの2階に移設し、市と連携を強化して観光事業を推進していきたいと考えております。また、7月より配属となる地域おこし協力隊を活用し、外国人観光客の誘致も行ってまいります。今申し上げました以外にも、特産品開発や食や産業など、積極的にブランド化を図ってまいりたいと考えております。

2点目が、6次産業化への市の対応についての御質問でございますが、当市における6次産業化への取り組み状況でございますが、農水省の助成事業として採択を受けたものについては、平成25年度に1件、平成26年度に1件となっております。昨年度、事業を実施した農家は、うきは産フルーツをメインに、地元産にこだわったジェラートを商品化し、4月に営業を始めております。大変評判がよく、市も情報発信、それから集客など、協力することで連携を図っているところであります。

さて、6次産業化に対する今後の対応でございますが、市としては、やる気のある農家を全面的にサポートしていきたいと考えております。国は各都道府県に6次産業化プランナーを配置し、6次産業化法の認定申請から認定のフォローアップを実施しており、県は普及指導センター、市は農政係において各種相談に対応しているところでございます。今後も市内の6次産業化の推進に向けて支援体制を整え、サポートしてまいりたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 先日、6月9日ですけれども、市の農商工観光連携推進事業の一環としてプロジェクト会議と推進会議がありました。合同会議ですね。出席したんですが、農林・商工観光課が主催でございます。そこに市の商工会、観光協会、それからJA、森林組合、認定農業者、それから実際の推進実働部隊の10団体とグループが参加したわけですね。その取り組みとして、今までの報告、それから今後の計画ということの発表会議があったんですが、その中に、その出席者の中に、4月から、今おっしゃった組織化された市長公室長の配下かどうか分かりませんが、うきはブランド推進係という担当がおると思うんですが、この担当者、もしくはその部門の方、誰も出席してないんですね。これはどういうことでしょうかね。それをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） その件につきましては、担当課長より説明をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 農林・商工観光課長。

○農林・商工観光課長（野鶴 修君） 農林・商工観光課長です。

この関係につきましては、今、事務局のほう、農林・商工観光課の農商工観光連携係のほうを持っておりまして、そちらのほうに事務局として職員が今、2人配置されております。そちらのほうで、まだ、事務局自体がそれで、農林・商工観光課のほうで、今言いましたような、この事業の関係、これ、既にもう既存としてスタートしておる事業でありますので、その関係はまだ農商工観光連携係のほうを持っておるといことで、こちらのほうで進めさせていただいておるといところで御理解いただきたいと思えます。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 参加した10団体の中で、まだまだめどのつかない団体がかかりいます。ある程度ついてるところもありますが、大半がついてません。個々のグループでは、なかなか解決できない問題点を抱えております。

それで、どうしても、やっぱり初期投資資金や運営資金が不足して軌道に乗るまでなかなか行けないと、ブランド化できないというのが現状なんですね。だから、そこにうきは市の資金というか、融資でもいいですが、そういうことを考えていただければという、具体的施策があるんじゃないかということでお聞きしたわけですね。だから、今、課長のお話によると、担当係は自分たちだと。ブランド推進係は何するんですか。縦割りに横軸を入れるって言うけど、横軸は全然入ってないような現状なんですよ、今。だから、うきは市では笛を吹く人と踊る人が別ステージでやっているのが現状なんですよ。だから、一緒にやれないということをひしひしと今、感じているから、ブランド推進が浮き草的な机上論でやってたんでは根づかないんじゃないかというこ

とに対してどうお考えですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁させていただきましたように、横串を入れるということで何度も答弁をさせていただいているところではありますが、御指摘の件についてはしっかり受けとめさせていただきまして、まさに市が一体となってブランド化の形成に取り組んでまいりたいと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 関連ですけどね、今度の4月の機構改革で、コミュニティ推進係、それから今言ったブランド推進係があるんですが、市長公室長付になってますよね。市長公室長はこの本庁の2階におられる。彼ら担当は、うきは市民センターと、あっちにおられるということで、連絡に距離があるんですね。だから毎日の業務報告、経営云々、報・連・相、どういうふうにやってるかというのが、非常に疑問が生じるんですね。部下と上司が同じフロアにいない、同じスペースにいないということは管理できないと思うんですよ。庁舎間バスでうろろうしとるわけじゃないでしょうから、その辺のところ、同じところにいる、きょうはどうしたんだと。いや、きょうはこういうのがありましたよ、じゃあ、こうしようやというのが、1つの一緒の横軸、縦軸の組織じゃないかと思うんですね。それをやらない限りは、おのおの方ですよ。誰か何かあっちのほうでしとるげなど。こっちはこっちでやろうやと。連絡がないんで、推進はできませんよ。だから、そういうことを非常に疑問が生じているわけでございます。

特に、先ほど支援援助の話をしましたけど、久留米市ですね、県内最大の農業生産地なんですけれども、生産者、加工、販売が手がける6次産業化の後押しを一生懸命やっております。それで、交流会を設けて今後もやっていくということで、今、事業申請を6月まで受けるようにしています。5月からですね。申し込みを待ってます。それは、商品開発のための原材料や備品購入費の上限を30万円までにしますよと。それとか、販売拡大のための専門家の相談経費とか、印刷製本代最大50万円までいいですよということで推進して、具体的に進めていっただけですね。昨年度で10団体がやっています。今、既にまた今度も申し込みがあるということで、やっぱり地についた——お金も当然要るかもしれませんが、そういうことをやっていかないと、本当にブランド化ができないんじゃないかなということを御提案したいと思っております。

それから、今、ちょっと縦割りで云々でしたけど、10団体がいろいろあるんですが、この中に入っていない団体、まだいます。

ほんで、当初うきはは植物性油をつくろうという、3つの油でやろうということが、6年前か7年前に聞いたんですが、菜種油ですね、オリーブ油、それから椿油、この3つの植物性油をコラボして販売して、ブランド化をしようじゃないかということなんです。この2つ入ってるけ

ど、菜種は入ってないんですね、10団体に。この辺はどうなってるのかとか、いっぱいいろいろ問題があります。

それと、もう一つあれですが、あれだけ推進していた卵かけ御飯、これがいつの間にかなくなって廃止になっているらしいです。だから、せっかく事業をやって、こんなんやろうやと言うて、そこは補助金出してなかったと思うんですけども、場所提供はしてたかもしれませんが、そういうことをしてて、結局、補助金を出してても、それが有効に使わないと、いつの間にか尻切れとんぼになったということは、補助金の垂れ流しなんじゃないでしょうかね。だから、その辺のところをきちっとやっていただければと思います。時間がないからあれですが。ぜひ、その辺のことも考えてやっていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） これは行政運営全般に言えることなんですが、決して総花的にならないように、市民の皆さんのニーズを的確につかんで選択と集中をして図っていくと、こういう姿勢で臨んでいきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 最後に、うきは市の件で、里山資本主義の実践ということで、今、副市長が藻谷さんを非常に過密スケジュールの中で招聘したということには敬意を表しますし、私も非常に期待しているところでございます。招聘する前に、この本ですけれども、これ、僕は相前に読ませていただいて、また改めて、今度また読み直したんですが、実際、講読するのと実際の講演とは違うだろうということで非常に期待しております。

それで、日総研の方の話ということでもありますが、全国で講演を発信しているわけですね。同じようなことを発信してます。それを取り入れる市もあると思います。取り入れない、聞き流しのところもあるかと思いますが、そういうことで、他の市町村と同じようなことをやっては、もう、ブランド化にならないわけですね。だから、ぜひ競争に負けないように、ブランド化するために、せっかくのこの機会を、地域資源を生かすことに施策を問われるんじゃないかなど。具体的な、うきは市としてどうするかということ、ぜひこの講演を無駄にしなくて、市政に反映するようにお願いしたいと思いますが、その辺は、副市長かどうかわかりませんが、よろしく。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） その件に関しましては、副市長のほうから答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 今、お話しいただきました藻谷さんの講演の件ですけども、4月から取り組んでおりますブランド推進にかかわりまして、やはり地域全体で意識を高めていく必要があると考えております。具体的に言いますと、行政サイドだけではなくて市民の方も含めて、そ

の意識を共有して進めていくということが非常に重要だと思っております。

今回、「里山資本主義」を書かれた藻谷さん、先ほど市長のほうが、うきはのブランド推進という話をされましたけれども、非常にそのコンセプトとして共感できることを多く持っております。したがって、この講演をまずきっかけとして、地域の中で意識を共有しながら進めていくということで、この先、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 時間になりましたけど、今、副市長も言われたように、せっかくのこの機会ですから、これを有効にされて、具体性が欠けるうきは市と言われぬように、具体的な施策をやって、実行あるのみということでやっていただきたいということを期待しまして、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） これで、8番、藤田光彦議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ここで暫時休憩とします。11時15分より再開します。

午前11時00分休憩

午前11時13分再開

○議長（岩佐 達郎君） それでは再開します。

次に、12番、大越秀男議員の発言を許します。12番、大越秀男議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 午前中、既にお二人の議員さんが一般質問をされました。この後の予定全てを見ましても、やはり議論の中心になってくるのは、地方が疲弊していく中で、当然、人口減、少子高齢化社会、これに、本来、各自治体が持つてゐる人的資源あるいは地理的な資源、そういったものをどう生かしていくのかというのがやっぱり行政の課題だなということをお聞きしながら感じております。そういった観点を持って、私も質問をしたいと思っております。

今回、私は3つの項目について、いずれも市長に質問いたします。まず、町なかを元気にという思いでお伺いいたします。

合併して10年目に入りましたが、その間、浮羽、吉井、両町とも旧市街地については寂れる一方で、今や町中心部を歩いての買い物客などはほとんど見かけなくなりました。こうなった原因は、さまざまな要因があると思われませんが、大きく分ければ車社会の進化と、それに伴う若者や現役で働く人たちのライフスタイルの変化だと思います。まず、日曜の買い物はワンストップか、またはそれに近い施設で一気に済ませる。あるいは、休日や時間に余裕があるときは、家族

連れで長時間楽しめるような大型商業施設を利用するなど、今や駐車場も持たない個人の商店など、よほどの特徴がない限り商売は成り立たなくなっています。そのような観点から旧浮羽町を見てみますと、地元の大型店、そして道路を隔ててJA関連の大型店があります。この2つが、旧浮羽町についてはお互い競い合いながら、最低限のにぎわいはもたせてると私は見ております。

そこで、改めて吉井町に目を移してみますと、国道210号沿いの商店街は、先ほども言いましたが、買い物客が歩いている姿など、ほとんど見かけなくなりました。今や郊外型の大型店や駐車場を広く確保している大型店に買い物客は集中しています。先般から市や県が補助金を出してまで発行したプレミアムつき買い物券も、結局は、その多くは大型店に集まり、買い物券の本来の狙いである市中を回転させるという狙いどころか、受け取った業者は即換金というのが実情だろうと思います。これでは、買い物券を最初に買った消費者が11%の得をただけで終わっているのではないかと危惧をしております。

そこで町なか、言いかえれば、市街地や商店街を少しでも元気にする策はないのか。この問題は、全国の地方都市はどこでも抱えている大きな問題だと思います。吉井の旧商店街は、御存じのように重伝建地区で、しかも電線地中化により、すばらしい景観となっていますが、残念ながら経済活性化にはなっておりません。もちろん伝建地区を生かし、それを商業につなげることは、事業者みずからがなすべきことであることは言うまでもありませんが、しかし町並み保存は、もともと行政主導で行われた事業であったものの、重伝建保存と経済活性化策は連動しておらず、いたし方のないことかもしれません、このままでは宝の持ちぐされになってしまうということはおそらくです。吉井町の伝建物、専門家の話では、その重厚さについては、全国的にも有数のものであると言われております。商店街を元気にするためには、ここに目をつけるべきではないでしょうか。

そこで市長に質問をいたします。

白壁交流広場の有効利用について、1つ、白壁交流広場の多目的広場は、年数回のイベント時の利用にとどまっており、その有効利用については、行政も積極的にかかわっていくべきではないか。

2つ、広場の南西角の更地には、古民家の移築計画があったと思うが、その後どうなったのか。

3つ、市街地で催されるイベント時には、広場を駐車場として利用できるような工夫が必要と思うがどうか。

以上、1項目め、3点について質問をいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま白壁交流広場の有効利用について、3点の御質問をいただきました。

まず1点目が、白壁交流広場の多目的広場の有効利用についての御質問でございますが、白壁交流広場の利用状況につきましては、議員の御指摘のとおり、十分な利用状況とは言えません。うきは市立公園条例施行規則に基づく利用申請数につきましては、平成24年度が6件、平成25年度が5件となっております。ちなみに、平成25年度の利用実績では、吉井百年公園が13件、藤波ダム公園が14件、合所ダム公園が6件、調音の滝公園が5件、保木公園が4件となっております。

白壁交流広場につきましては、市の事業による活用を図ることも必要でございますが、まずは地元商店街のかかわりが重要だと、このように思っております。地元商店街と十分な協議を行い、有効利用を考えていきたいと思っております。今後は、市が実施するイベント等での利用を促進するとともに、商店街との連携のもと、積極的に白壁交流広場の活用を進めてまいる予定であります。

2点目が、白壁交流広場への古民家の移築計画についての御質問があつていました。

古民家の移築につきましては、平成21年度に白壁交流広場の南西に古民家を移築して、物産館や観光協会事務所等として利活用できないかについて検討を行った経緯がございます。しかし、観光協会の事務所移転にかかわるいろんな問題や古民家移築費用などの面から実施を見送っております。ただ、当敷地は、伝統的建造物群保存地区の中心部に位置し、国道沿いに面しているため、町並み保存の観点からも、空き地のままにしておくことは望ましくないと考えております。なお、当保存地区一帯は、町屋型の家並みより形成されていることが特色であることから、この景観を生かしたイベントや物産直売の拠点施設として、今後も利活用について検討を行ってまいります。

3点目が、市街地でのイベント時には駐車場として利用できないかという御質問でございます。

現在、白壁交流広場につきましては、イベント会場として使用していない場合は、商店街利用者等の駐車場として開放しているところでございます。また、イベント時におきましても、駐車場として利用しているところであります。ただ、聞くところによりますと、白壁交流広場内が駐車場として整備したものではないことから、イベント時には駐車の方等でかなり混乱したり、車両をベンチにぶつけるなどの事故も発生しているとのことでございます。議員御指摘の駐車場としての利用については、安全に十分配慮する必要があると考えております。

したがいまして、今後、各種イベントの実行委員会等とも協議を行い、イベント実施中には、石灰でラインを引くなどして、秩序を保った安全な利用ができるよう、対処方法を検討してまいりたいと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） まず1つ目の、行政も有効利用について積極的にかかわっていくべきではないかということで、過去の利用実績——年間のですね、そういったのも、平成24年が6件ですか。25年が5件とおっしゃったかなと思いますが、確かに私も予想したとおりに少ないですし、これが即、周辺の商店街の活性化につながっている事業であれば、少ないと言いなながらも、それなりの有効利用はあったということになってくるわけですが、残念ながら、今、市長も期せずして有効利用については、周辺部の商店街も、みずから積極的にかかわっていくべきではないかということをおっしゃいました。私もそう思います。

ただ、商店街の現状を見てみますと、やはり極端に言えば郊外の大型店に客をとられて——これは極端ですよ、極端な言い方ですけど、結果的にもう、商売も下向きになってる。そうすると、おのずと後継者もいなくなる。現在、店は開いているものの、店にいるのは高齢者あるいは、男はほとんど早く死にますから、残された奥さんが1人で店番をしてると、そういった現状だと思います。

それで、この状況の中で、私も自分たちの商売のことだから、自分たちのことは自分たちでやりなさいよというような、当然、その理論はわかるんですけども、現実としてなかなかできないというのがまさに現実だろうと思うんですよ。だからといって、何もせずに、行政がするのを待ってとくと、そういう意味ではありません。

今回あそこの、昨年からおととしまで広場で行われていたよさこい祭りですね。あれが、こちらの白壁ホール前の広場に移されました。私は、どうもそれがわからないんですね。聞くところによると、場所が狭い。あるいは、町なかを踊り歩いていく、これに対して、当局からの許可がおりにくいというのか、そういったことがあって、場所はあっちに移すんだって。

まず、お伺いしたいのは、よさこい祭りをなぜこっちに持ってきたのか、明確な理由をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） その件につきましては、担当課長のほうに説明をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 課長。

○農林・商工観光課長（野鶴 修君） 農林・商工観光課です。

よさこい祭りの件に関しましては、私のほうもかわったばかりで、具体的な場所移転については聞いておりません。よさこい祭りのほうの関係につきましては、一応、商工会のほうが実施団体となっております。それで、うちのほうもいろんな協力という形で側面的には協力しておりますけれど、全体的な計画等につきましては商工会がメインになっておりまして、その点につきましては、再度、商工会のほうと十分打ち合わせをしながら、また後で回答したいと思います。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） この有効利用については、よさこいというのは、私は大きなポイントだと思うんですよ。最初、あそこでよさこい祭りが行われたとき、なぜよさこい祭りなのかなど。よさこいにかかわっている人に対しては非常に失礼な言い方になりますけど、うきは市あるいは吉井町にとって、なぜよさこいなのかというのが、まず疑問がありました。だけど、やはりあの広場にあれだけ大勢のチームと人が集まって、そして市内の市民はもちろん、市外からも多くの人が見物に訪れるって。やっぱり、結果的にはいいことを思い立ったなど。

ところが、あそこが手狭になった、あるいは道路が使えないということでこっちに持ってきたって。本当、地元は白けてますよね、このことについては。私は、あそこであえてよさこい祭りをやるようになったきっかけというのは、整備された町並み、これを内外の人に見てもらって、うきは市吉井町の町並みのよさを実感してもらい、体感してもらいというのが狙いだったろうと思うんですよ。なのに、こっちに移転してしまった。そういう地元の声がありますから、ことしは、場所を変えないけれども、何とかせないかんということで、前夜祭をするということに、今、前夜祭をどういう形でやるのかという話し合いが商工会のほうで持たれております。

私もいつの間にか、岩井町金川商店街の代表という形で、1回目の会議はどうしても行けませんでした。2回目、この間、行きましたけれども、自分たちのアイデアを出してくれと。前夜祭をどういう形でやるのかと。聞くところによると、白壁広場で、地元のチームぐらいに前夜祭では踊ってもらって、周辺には屋台というかテント村みたいなのをつくって、前の晩もあそこでにぎわいを出すんだということなんです。

ところが、前の晩あっちに出して、翌日、今度はこっちの文化ホール前の広場に同じ業者の人たちが出せるのかなと。そして、さっき言いましたように、地元の店主というか、本当に残念ながら1人だけで店番をしているという方も多いんですね。だから、人力的動員ができるのかなと。そういったイベントに対して。だから非常に、あとその辺がちょっと疑問に思いながらも、何かアイデアをということで、乏しい知恵を今、絞りながら考えておりますけれども、私自身これについては考え、今の時点では思いついておりません。7月2日にまた会議があるんですけど、さてどうしたものかと。

そういった意味で、このよさこい祭りというのは、私は、あそこは狭いとは言いながら、あの狭いところでひしめき合ってるにぎわいこそ、私は価値があると思うんですよ。みんなが、駐車場が広くあって会場も広くとれてといたら、そこだけしか来ません、人は。例えば、郊外から来る人も、朝倉インターからおりて、この白壁文化ホール前の広場に来て、見物したらまた車に乗って帰るだけでしょう。町なか歩いてくれないと思うんですね。

ですから、もちろん市内の人たちにそういったにぎわいを提供するというのも、もちろん大事なことですけれども、うきは市が持っているそういった資源という形からいけば、もう一つここは、このよさこい祭りの場所を移転したことについては、私は再考の余地があるのではないかと思います。もちろんこれは商工会主体のイベントであります。だけど補助金、そういった関係で、うきは市も大きくかかわっている事案でもありますので、その辺は、ぜひ、市として大きな指導力を発揮してもらって、もう1回、いきなりもとに戻せとは言えませんが、しっかりとその辺は真剣に議論してもらおうということをぜひお願いしたいと思いますが、その点に関してはどうでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） よさこい祭りの御指摘が上がっております。非常に全国的によさこい祭りを地域イベントとして取り組んでおりますし、聞くところによりますと、こういう、いわゆるよさこい祭り——ダンスですね、日本のいろんな創作ダンスも含めて、多種多様のダンスが今、ブームになってるんですが、国全体として、このダンスを日本の文化に大きく育て上げようという国の方針も出てるやに聞いております。

ところで、うきは市におきましても、よさこい祭りに熱心な取り組みをしております。一昨年までは、電線地中化が進んだ国道210号でよさこい祭り、パレードをしてたわけでございますが、どうしても片側通行で規制がかかっておりました。交通管理者からの強い指摘によって、万やむなく昨年はルートを変えた事情がございますが、なかなか厳しい、いろんな制約がある中で厳しいこともいっぱいあるわけでございますが、しかし、議員が御指摘されるように、大きなにぎわいのイベントで大きなイベントでもありますので、しっかりと地元が、そして市外から多くの皆さんがお見えになりますので、しっかりと盛り上がるようないろんな工夫を凝らして今後もやっていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） ちょっともう一つ、今のことに関してお伺いしますが、道路使用——特にですね、について非常に厳しいんだということがありましたけれども、例えば、福岡で行われる12月の頭の国際マラソン、あるいは1月でしたか2月でしたか、東京マラソン。すごい人の参加、しかも幹線道路を完全にストップするわけですね。確かに旧210号は定期バスというのが走ってますから、なかなかこれをとめるというのは非常に難しいんだと思います。しかし、もうバイパスもかなり完備してますから、その他の交通については、迂回させることは十分可能と思うんですね。

ですから、要は、市長が大きな熱意を持って、県なり県警なりに許可を出せということを使うべきではないんですか。ああ、そうですかって言って、ほんなら場所のことを考えましようじゃ

あ、余りにも、どう言ったらいいんでしょう、市長の力を発揮できてないんじゃないかなど。市民の代表ですから、それはもう、農業者、商業者、サラリーマン、全ての人の高木市長は代表ですから、やっぱり市民の側に立って、県警が言うとおりに、それならこちらのほうで何とかしましょうじゃなくて、いや、そこを何とか許可出してくださいよと。こういうコンセプトでやるんだから、これはもう、うきは市の一大イベントだから、それじゃあ困るというふうに働きかけてもらいたいと思うんですが、どうですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 昨年ルートを変更させていただき折に、議員御指摘の件については何度も何度も協議を重ね、お願いをしてたんですが、残念ながら強い交通管理者の指示のもとに万やむなくルートを変えたという経緯がございます。ここで、はい、検討しますということは申し上げられませんが、議員がおっしゃってる趣旨はしっかり受けとめさせていただきたいと、このように思います。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 上手に市長から逃げられたというか、答弁がありました。ぜひ、ありきたりですけれど頑張ってもらいたいと思います、このことは。

地方はもう、はっきり言って大都市以外はなめられてますよね、行政から。当局から。やっぱり当局の言うことを聞かんなら何とかを許可せんぞとか、そういったことばかりでなめられてると思います。3万2,000人足らずの市民のために、ぜひ頑張ってください、これは。

次に行きます。

2番目の古民家のことですが、一応経費がかかる、あるいは観光協会の事務所としてとか、いろいろ検討したけれども、今のところ経費の問題で、まだそのままになってるという答弁だったと思いますが、あそこは重伝地区であるということで、私は以前、議会から重要伝統的建造物群の審議委員になってたんですね。そのころ町並みを整備していく中で、壁面の連続性ということをよく、もうやめられた小河市長公室長がおっしゃってました。あそこが、白壁広場の入り口は、更地も含めて、トイレの一番西の端からこうずっと間口が30メートルぐらいあきっ放しですよ。まさに壁面の連続性という観点からいくと不適當なんですよ、あれは。せっかくきれいな町並みが来とって、あそこでぽこっとあいてるんですね。だからせめて、あのあいてる部分を半分ぐらいに埋めることができれば、随分私はあの辺の感じが変わってくるなと思います。大体はかったところ、十七、八メートルぐらい更地の、国道に面した長さはですね、それぐらいあると思います。あれをやっぱり何らかの形で埋める方法を考えないと非常にまずいなど、今のままでは。

あれはたしか、文化庁も難色は示したはずですが、あの当時。だけど、今後さらに検討するとい

うことで切り抜けて今の状態になってきていると思いますが、そのことに関連してはどうか。何とかしなきゃいかんと思っているのかどうか、いや、もうあのままでと、更地もあのままでと、今のままでいいのかどうか、その辺ぜひお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） その件については、担当課長のほうに答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 課長。

○生涯学習課長（安元 正徳君） 生涯学習課の安元と申します。

今、御質問がございました平成21年度の検討の内容ですけれども、おっしゃられますとおり、もともと家並み、町屋型の形成でございます。町屋型のところで連続性がぷつんと切れるということは御指摘のとおりだと思います。ここの御指摘のある更地ですけれども、約ですけれども、約200平米の用地を更地にしております。ただ、21年度当時に検討いたしましたのが、屋敷町型と申しまして、庄屋さんとかいうような家のつくり、家のほうも全体床面積で350平米ぐらいの大きな屋敷が、当時、空き家になったということで検討はしたんですけれども、町並みの町屋型ではないのと、それから、家が大き過ぎるということで、当時、見送っております。

御指摘のように、担当部署といたしましては、やはり九州でも全国的でも、伝統的な建造物群と町並みの形成をしておりますので、移築に該当するような物件があれば、十分、担当部署、文化財と協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） なかなか、それでは何か施設をというわけにはいかないと、それは思います。

私の個人的な考えでは、うきは市の総合案内所的な位置づけで何か欲しいなというふうになりに常々考えております。それになお「おっ、これだ」と思ったことがあるんです、先日。多分2週間ぐらい前だったと思いますけれども、NHKの昼の「スタジオパークからこんにちは」、これを見ておまして、若いテレビ俳優さんが出ておりました、名前は忘れちゃったけれども。会話の中で、京都とか大阪、あの近辺の話になって、そしてその若い俳優さんは、私は、京都とか大阪とか、あの近辺は便利過ぎて魅力がありませんと。私は奈良が好きなんですと言ったんですね。どういふことかなと思った。奈良は不便でしょうかと。わざわざ自分で地図を調べたり、いろいろ公共交通機関を乗り継いで、わざわざ自分で苦労して出かけにゃいかんと。だから好きなんですよと、奈良が。へえっと。若い人に珍しいなと思ったんですけれども、よく考えてみると、うきは市も非常に不便ですよ。

さっき6次産業の起こし方とか、うきはブランドの形成の問題とか、いろいろありましたけれ

ども、うきは市が本来うきは市の宝であるという、この水と緑とそれを形成している山間部、まさに不便なところですよ。これを逆手にとって、観光客誘致というか、そういったほうにつなげていく方法はないのかなと、そのときからずっと考えております。だけど、乏しい頭ですからなかなか思いつきません。だけど例えば、いっそのこと、つづら棚田のつづら交流センターですかね。あそこをもうちょっと充実させて、全国の棚田の資料を集めるとか、そういった博物館的な位置づけであそこを充実させると。そして、棚田まで来てよかったと、今のままではちょっと物足りないと思うんですよ。駐車場も狭いし、なかなか多くの車がだあっと入ってきても対応できないだろうと思います。

それは、棚田というのは一例の話ですけども、ほかに、うきは市内には登録文化財とか、いろんな文化財、そういった名所旧跡があります。それを掘り起こして、そして先日ありましたね。平川さんの、あそこの長岩城の話。あれを聞いて、私もうわっと思いましたね。最後まで聞かせてもらいました。そういう歴史があったんだと。問注所とは一体何ぞやと、本当に勉強不足でわからなかったんですけど、そういうことで問注所という名前がついてるんかということもわかりましたし、あの長岩城跡の整備とか、つづら棚田の交流センターの充実とか、そういったことを総合的にやっていけば、大きなうきは市の観光資源になり得るなということを改めて感じました。

そういった観点からも、ただ、不便さだけでお客は来てくれませんから、行けば、どこかに訪ねれば、ちゃんとした道とか地図とか案内はしてくれるというような場所も欲しいんですね。ただ、不便さを自分で何もかも一から十まで、その地域のことを調べて行くというのは非常に困難があります。今はネット社会ですからネットで配信してもいいし、いろんな形でやる上では、具体的な案内のよりどころになるような施設も欲しいなと思います。観光協会も、今度、事務局を市庁舎内に持ってきて経費節減という折でもありますから、なかなかここに金をかけていくというのは非常に難しいんだろうとは思いますが、あそこを、管理をするだけならボランティア団体もおりますし、我々だってそれについてはもう、大いにやりたいなと思います。ぜひそういった面で、もうちょっと具体的に検討してみるというのを、少し前向きな発言があればなと思いますけどいかがでしょうか。そこ。何らかの施設が欲しいなと。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど議員御指摘の奈良の不便さを初めとする御指摘は、すごい共鳴をするものであります。日本全体、世界全体がグローバル化というか、地球規模で行動するような時代になって、やはり市民の生活の生活基盤であつたり産業基盤がみんな一緒というか、画一化されてきてます。こういう中で、本当に地域地域によつたこの文化の彩りが感じられるような、地域のアイデンティティーが今、求められている、そういう中に不便さを求めていく需要、こういうのもかなり今から出てくるんじゃないかと。そういう面でいきますと、世の中がグローバル

になればなるほど、一方でローカルが見直されるというところが大きなポイントではないかなと思います。

そういう中であって、うきは市は、福岡都市圏から車で1時間も満たないながら、水と緑に恵まれ、そして風光明媚な自然環境等々がそろった、かつての日本の原風景、これがうきはの宝だと、このように思っています。そういう視点で、今、この4月からうきはブランド推進本部を結成しまして、ありとあらゆる地域資源の掘り起こしをして、ブラッシュアップをしていこうという取り組みを始めたばかりでありますので、そういう中で、この白壁の交流広場も大きな拠点でございますので、にぎわいの場にするべく頑張っていきたいと思っています。

先ほど答弁にも申し上げた、残念ながら定住人口がだんだん減少しているんですが、それを補うべく交流人口をふやす。そして、そういうことを視野に入れた数値目標なんかも答弁させていただきましたが、ぜひともこの交流人口というか、多くの市外の皆さんを受け入れる拠点となるべく、この白壁交流広場の活用のあり方を検討してまいりたいと思っています。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 期待しておきます。言いましたように、うきは市は不便な地域ですので、この不便さを逆手にとってやる方法はあるんじゃないかなと私も思います。ぜひ、私ももちろん考えますけれども検討してください。

3番目の、次の駐車場の問題について、ちょっとお伺いします。

余り自分がかかわっているから言いたくないんですけど、毎週、火木土、あそこでささやかな市場をやっております。イベント時には相当な車が入ってきます、どんどん。そして無造作にとめるんですね、あそこに。一応、臨時駐車場という看板を上げてるもんだから。だけど、これは何とか工夫をしないと、今、ほっといたら20台前後です、とめられるのは、あそこは。どうかすると入り口のところに、もう、勝手にとめるんですね。だからイベントのときには、ちゃんとした駐車場として使えるような工夫をしなければならないなど。

真ん中の広場はかなり広いですから、周辺部にばあっと入れて、真ん中にも1列ぐらいはやれるような仕掛け、例えば、ロープで網目をつくって、それを広げると。あるいは、何ですか、のぼり旗を立てるコンクリートのパイプのついた支柱がありますよね。ああいうのを並べて区画をきちっとつくるといような何か工夫をすれば、これは簡単にできることですから、その辺をちょっとお伺いしたいんです。ただ、正式に駐車場「P」という看板は、あそこは国庫補助を受けて整備しておりますから上げられないんだろうと思います。ですから、イベントのときには、臨時の駐車場ですよという形で、そういう利用方法もあるんじゃないかなということを感じます。その辺、どうでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） この件に関しましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 課長。

○農林・商工観光課長（野鶴 修君） 確かに、今の件につきましては御指摘のとおりだと思います。

それで、先ほど市長の答弁の中でもありましたように、イベントのときに開放はしておりますけど、駐車場としての整備をしてないという点がございまして、事故があったというふうなこともこちらのほうに連絡として入ってきております。そういった点を含めて、やっぱり安全に対する配慮、そういったことは今後とも十分必要かと思っておりますので、いろんなイベントを開催する際には実行委員会ができております。そういった実行委員会の団体等ともあわせて、そのときそのときで対処の仕方は変わってくるかとは思いますが、安全に配慮したことを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 人間、頭をひねれば何かいい方法は、何に関してもですけど、いい方法はあると思っておりますので、その辺はぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

時間がありませんので、次に移ります。

東校跡の利用についてですが、県立東校跡は市が取得して——これは、六千六百何十何万円だったと思っておりますが、既に2年以上が経過しましたが、その後利用計画はいまだ明確に示されないうまま今日に至っています。当初、市は社会教育施設として利用したいというふうに、はっきり言ってたはずなのに、なぜ今もそのまま放置されたままなのか。このままでは、工業団地と同じように公有地の塩漬け状態になってしまい、税金の無駄遣いと市民から言われても仕方がない状態に今あると思っております。

そこで1つ目、市として明確な利用計画があるのかどうか。

2つ目、周辺地域より、集会場としての利用の要望が出されているが、検討はされているのか。

3つ目、自治協議会の活動拠点とする考えはないのか。

以上を質問いたします。これはもう、3月議会で高山議員さんからも質問が出されておりましたので、そういったことも踏まえて、承知した上での私の質問です。よろしくお願ひします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま東校跡の利用について3点御質問をいただきました。1つ目が利用計画について、そして2つ目が、集会場としての利用検討、そして3点目が、自治協議会の活動拠点としての利用検討と、3点御質問いただいたんですが、相互に関連がありますので一括してお答えをさせていただきます。

今回、御指摘の東校跡地の活用につきましては、去る3月議会におきましても、高山議員から質問をいただいたところであり、御承知のように、この用地は平成24年に福岡県より購入したもので、面積は3万6,498平米ございます。具体的な活用方法につきましては、関係各課及び社会福祉協議会、あるいは教育委員、社会教育委員、スポーツ振興委員の代表からなる浮羽東高等学校跡地活用検討委員会を開催し、3つのケースについて検討してきたところであります。

1つ目は、全体の敷地を利用し、生涯学習センターの移転先として活用できないか。

2つ目が、議員御指摘の西側多目的ホールを修繕した上で地元の集会施設として活用し、他の用地については企業誘致に活用できないか。

3点目が、全体を更地化して、民間に有料で貸し付けてはどうかというものであります。

これらの検討過程の中で、西側の多目的ホールにつきましては、再三にわたり地元から集会施設として利用できないかとの申し出もいただいているところであります。この施設は比較的新しいのですが、水道、電気などが校舎と一体のつくりとなっているために、当該施設のみを単独で利用する場合は、別途新たに水道電気工事が必要な状況であります。そして、そのための費用については、概算でも2,000万円ほど要するとの見積もりも上がっているところであります。また、東側跡地の一部施設だけの活用は、今後の全体活用計画に支障が出ることも考えられます。

以上のような理由から、全体の具体的な利用計画が決まらない状況で、多目的ホールだけを集会所や自治協議会の活動拠点として利用することは困難であると考えております。できるだけ早く活用方法を決定する必要があることは十分認識しているところでありますが、産業の振興、生涯学習の推進、企業誘致、あるいは保健福祉の充実なども視野に十分入れながら、総合的な判断のもとにうきは市の発展に十二分に寄与するような有効な活用方法を見出すため、もうしばらく検討の時間をいただきたいと考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 西側の比較的新しい、いわゆる多目的ホールだけを切り離して地元に使わせるとか、あるいはあそこだけを使うということは、水問題、電源の問題、非常に厳しいんだということですけども、それは全体の利用計画の中でしか、なかなかそれは検討できないということですけども、私は、体育館も相当古いし、それから本校舎についても、恐らくあれは耐震強度を満たしてないんだろーと思いますね、真正面に入っていった最初の古いやつは。そういった中で、全体の利用計画といっても不可能ですよ。

あれは、例えば更地にして分譲で販売するということはできんとでしょう。これは県からいろんな条件をつけられた上で購入していますから。あれは、分譲販売というのはできないんだろーと思いますが、その辺はどうですか、見解は。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 全体を更地化して、一体的な利活用というのは可能だと、このように承知しております。それを細かく分譲して、それをどういうふうにするかが問題でありますので、そこについては内容いかんで、また県との調整も必要になってくるのではないかと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 今のは、含みとして、分譲販売も可能というふうに捉えていいんですか。何かそういうふうにも聞こえましたけど。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 分譲後の利活用が何か大きな問題でありまして、絶対分譲はだめというような話ではないと、このように承知しております。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） そういうことであれば、私はもう、むしろ分譲して、市のお荷物としては手放したほうが良いと思うんですよ。

　　だけどもあれは、高山議員さんの質問の回答にもありましたけども、そもそも厚生文教常任委員会で見に行きまして、そして社会教育施設として、これは、建物は使いたいと、そういうのもあったから、それならいいだろうということで、議会としても購入に賛成をしたんですよ。だけども、今となったらこういうこと。一体どういうことかと。買うときばかりいいことを並べて、買ってしまえば、実際は調べたらこんなふうでしたので、なかなか全体として利用計画がまとまるまでは一部貸し出しなんかできませんと。あるいは、社会教育施設としての利用は今のところ思いとどまっているという状態。何か、前の怡土市長のときに買ったものですからね、今の高木市長の責任ではないのかなとは思いますが、行政の継続性というか、そういった面からしますと、高木市長の責任で、これはどげんかせにやいかんと思うんですよ。

　　だから、変なお荷物抱えとくより、私はそれなら更地にして、公的とまではいかななくてもいいんでしょうけど、利用計画が規制の範囲にかなうものであればオーケーが出るんだという回答だったと思います。その辺、じゃあ、売りたいと言って、はい、わかりました。どげんかしましよじゃないと思いますけれども、そういったことも含めて、うきは市の手に残るようであれば、私はむしろ、何に使うかは別として分譲する方向で、むしろ更地化したほうが得策と思うんですよ。

　　後の3点目のあれにもかかわってきますけれども、自治協議会の活動拠点の建設の要望が出されてるという話も聞きました。私は、自分が積極的にかかわって調査するべき問題かもしれませんが、私のところには、そんな話は、直接的には入ってきておりません。ただ、自治協議会としてはそういった、今の白壁ホールの前の、あそこの駐車場の向こう側の広場、あそこに自

治会館を建ててほしいという要望が出されてるや否や、うわさで聞きましたが、東校をそのままにしとてそれはないだろうと僕は思うんですよ。それこそ税金の無駄遣いじゃないかと市民からやゆされますよね、こういうことをしとつたら。確かに千年校区がああいった立派なものができましたから、じゃあ、吉井校区もという住民感情はわかるんですよ。だけど、今の厳しいという財政の中で、そんなに市民の要望ばかり受け入れよつたら、本当に借金で首が回らんごとなりますよ。

その辺どうですか。自治協議会の拠点として使うことに関連して、この要望も出てるのかどうか。私の考え方に対して、いや、実は自治協議会としてはこっちに要望が出ていますというようなことも既にあるのかどうか。ちょっとその辺、私、わかりませんので。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 最初にお断りしておきますが、決してお荷物とは捉えておりません。東校跡地、有効な跡地でございますので、これを市民の皆さんにぜひ有効利活用するにはどうあったらいいかと、こういう視点で、今、検討を進めているということを、ぜひとも御理解いただきたいと、このように思います。

そして地元からは、先ほど答弁させていただきましたように、西側の多目的ホールについては、集会施設としてたびたび御要望が上がっているところでございますが、そのほかについては、大きな話は、私までは届いていません。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） お荷物とは捉えてないということでしょうけれども、確かに今、持ってるだけならお荷物じゃないですよ。だけど、これを何か具体的にあそこで事業をやろうとしたときに、例えば取り壊し費用の問題とか、あるいは改築の費用の問題とか、取り壊した後には何かをつくる時の問題、それを考えたら、その時点では物すごい、僕はお荷物感になるんじゃないかなと思うんですよ。いっそ取り壊して、自治協議会もあそこにつくろうかというようなことなら、私もわかります。

費用対効果——行政のですね、という理論の観点がありますけれども、私は全てが費用対効果で論じられるべき問題ではないと、行政がやることはですね、そう思います。費用対効果を言ったら、教育の問題とか医療の問題とか、そういった問題は、文化財保護の問題とか、それはもう、金ではかれないんですから、それは費用対効果だけで論じとつたら行政は何もできないということになってきますので、そういった意味では、自治協議会を中心とした施設をあそこに改めつくる。あるいは改装してやるについては、私も大賛成とまではいかないにしても、持ってるものを使うという観点から考えればいいんじゃないかなと思います。

こっちに自治協議会の建物が仮にあそこにつくるとしますと、今度はあそこの広場がなくなる

わけですよ。確かに駐車場は文化会館の駐車場がありますから、そういった意味で非常に便利かなとは思いますが、いろんなあっちこちの校区の自治協議会の向こうを張って、私も立派なものという気持ちはわかるけれども、そんな問題じゃないと私は捉えております。自治協議会の新しい拠点をどうするのかという観点も含めて、東校跡の問題については、ぜひとも今後とも粘り強く、市長の何というのか、いろんなところからアイデアをもらおうとか、内部で検討するとか、ぜひ強力に進めていってほしいと思います。

もっとやりたいんですけども、一応、項目としては3つ挙げておりますので、次は、例の合所ダムの水の問題をちょっとやりたいと思います。私はもう——答弁も手短にお願いしときます、前もってことわっておきます。

合所ダムの水の問題は、またやるのかと、恐らく特に執行部の方、多く思っておられると思いますが、私はどうもまだ、これは片づいていないという認識でおります。と申しますのは、議論の原点になっているのは、あの覚書と確認書ですよ。市長は、この確認書の効力については、既にもう消滅してるんだということを常々おっしゃってこられました、今まで。そのことを、まず確認したいと思いますので、そのことについて質問をいたします。お願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 1項目だけで。2項目め。

○議員（12番 大越 秀男君） 済みません、確認書の有効性について。

○議長（岩佐 達郎君） 2項目、もういいんですか。

○議員（12番 大越 秀男君） そしたら、2つ目の上水道整備を想定した場合のことについても、あわせて答弁をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま合所ダムの水問題について、事前通告でも2つの御質問をいただいております。

まず1点が、覚書と確認書の有効性について、市民は十分理解し納得してると思うかという御質問と、2つ目が、上水道整備を想定した場合、合所の水を利用するのがベストの選択と思うかどうかという御質問でございました。

1点目につきましては、議員御指摘の件につきましては、昨年3月に市民団体より、合所ダムの水利権を求める2万984名の署名をいただき、市民の皆様の水に対する熱い思いを改めて感じ取ったところでございます。市としましては、小石原川ダムに上水道の水源を求めた経緯を市民の皆様十分に理解していただけるよう、平成20年から7回にわたり広報紙に特集記事を掲載して説明してまいりました。しかしながら、2万人を超える市民の皆様が署名されたということは、まだまだ説明が足りていないと真摯に受けとめ、昨年7月から9月にかけて、校区ごとに市内全区長さんを対象とした、うきは市の上水道について説明会を開催するとともに、平成

25年9月1日号の広報うきはで改めて特集記事を掲載し、小石原川ダムを水源として上水道事業を計画するに至った経緯について説明させていただいております。今後とも市民の皆様により一層理解していただけるよう、誠意を持って引き続き説明を行ってまいりたいと、このように考えております。

2点目は、これまでも何度も申し上げておりますように、旧浮羽郡3町は合所ダム、あるいは江川ダム、寺内ダムに水利権を持つための法的な手続を行っていないため、御指摘される合所ダムに水利権は持っておりません。また、たびたび話題に上がっております福岡地区水道企業団と締結された覚書についても、河川管理者を介さない当事者間での任意のものであるため、この覚書をもって水利権があるとはいえないと理解しておりますことを、まず申し上げておきます。

上水道整備を想定した場合、何を以てベストの選択肢とするかが重要であります。上水道整備を行う際に勘案すべき指針として、厚生労働省が平成16年に策定し平成20年に改定された水道ビジョンや、平成25年に策定された新水道ビジョンが挙げられますが、水道事業者として安心・安全・持続・環境及び国際、この5つの主要施策課題と位置づけられ、水道界全体で取り組むことが求められているところであります。

合所ダムと小石原川ダムを比較した場合、現実性は申すまでもなく、今申し上げた水道ビジョンや新水道ビジョンを踏まえましても、渇水時を想定すれば、常に安定した取水が可能となる筑後川の下流から取水すべきと考えますし、コストの面からも、より持続可能であるのは、うきは市単独で事業を行うよりも、小石原川ダム事業に参画し、福岡県南水道企業団に加入することであると考えております。総合的に見ても、合所の水を利用することがベストではなくて、これまで申し上げたとおり、うきは市の上水道事業にとって、小石原川ダム事業に参画し、福岡県南広域水道企業団に加入することが唯一の選択肢であると考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） もう時間もありませんので、私がこれから申し上げることを言ったら、そこで終わりになるのかなと思いますけれども、覚書の効力については、ちょっときょう、時間がありませんから深く追求できませんけれども、福岡地区水道企業団と県との見解の中で、覚書の効力はまだ切れていませんということをはっきり文書として残っていますね。

それと一番大事なこと。市長はさっきから、うきは市の大切な資源である水と緑と、この豊かな自然は、うきは市の宝であるということを再三おっしゃっております。先日、関西電力の大飯原発再稼働、裁判所がだめだと言いましたね。そのときの判決文の趣旨を抜粋しておりますから読みます。「被告関西電力は、原発再稼働が電力供給の安定性、コストの低減につながると主張するが、極めて多数の人の生存そのものにかかわる権利と、電気代の高い低いという問題を並べて論じるような議論に加わり可否を判断すること自体、法的には許されない。コストの問題に関

して、国富の流出や喪失の議論があるが、たとえ原発の停止で多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失と言うべきではなく、豊かな国土と、そこに国民が根をおろして生活していること自体が国富であり、これを取り戻せなくなることが国富の喪失だ」。平成26年5月21日です。福井地裁判決の「国富の損失は経済的なことだけではなく、国民が安心して暮らせることこそ国富である」というふうに結論づけております。

市長は頭いい方ですから、私が何を言いたいか、今のでわかれたと思いますけれども、やはり豊かな隈上川といいますか、この合所ダムの上流に降って、それが谷の水となって流れてくる。これをうきは市民としては大切に、宝として使うべきではないかといった意味で今の発言をいたしました。あとはまたやります。私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（岩佐 達郎君） これで、12番、大越秀男議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ここで暫時休憩とします。午後1時30分より再開します。

午後0時15分休憩

午後1時28分再開

○議長（岩佐 達郎君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、6番、上野恭子議員の発言を許します。6番、上野恭子議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 6番、上野恭子です。許可が出ましたので、一般質問に入らせていただきます。

その前に、書類の訂正をお願いいたします。1番の未婚寡婦家庭へのみなし適用についての、1の文章の控除の前に「寡婦」をつけてください。よろしく願いをいたします。

それでは、今回3つの質問をいたします。未婚寡婦家庭へのみなし適用について、また、2つ目に、定住促進につなげた細やかな子育て支援について、また、3つ目には、庁舎館内の案内窓口設置について、3つのことを質問いたします。

まず、未婚寡婦家庭へのみなし適用について質問です。

未婚寡婦家庭については、寡婦控除のみなし適用ということは、経済的に救済をするという意味がございます。うきは市においては未婚寡婦家庭が、寡婦の婦が女性の婦人の婦22件、また、未婚寡夫——夫の寡夫が1件、計23件ございます。また、この中には全ての方が生活保護を受けているわけではなく、6件のほかは自分できちっと仕事をされ、育ててあるという状況と把握しております。

寡婦ということは夫と死別あるいは離婚、寡婦家庭において控除額が——収入に応じてですけど、27万円、35万円と控除がされるわけです。また、それと同時に、妻と死別し、離婚、

寡夫家庭において控除額27万円——所得によって違いますが、控除がされるわけです。扶養控除とは別に控除ができるわけでございます。

このことは割と皆さん御存じなく、未婚の寡婦家庭におきましては、国の法律で控除が認められておりません。結婚歴があれば控除が認められております。このことに注目をしたわけです。私は少しこのことに気づきまして、商工会の所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引きを手に入れ、見ましたところ、24ページに示されております。こういうふう非常に不平等さがあるということを引きょうは申し上げたく、このことを取り上げました。

未婚ひとり親の寡婦控除はなぜ認められていないのか。現行制度では憲法違反といったところではないでしょうか。なぜならば、相続格差の違憲判決をきっかけに婚外子差別の問題が注目を集めております。婚外子遺産相続分は結婚している夫婦の子供の半分、最高裁判所は法の下——法のもとの平等に反すると、今月6月4日に違憲判決を下したところでございます。日本国憲法では国民に保障する基本的人権は侵すことのできない永久の権利としております。また、14条においては、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会関係において、差別されない」とうたわれております。

しかし、この未婚寡婦におきましては大変不平等があると感じております。国の法のもとはいえ、自分の産んだ子供をしっかりと育てているにもかかわらず、寡婦控除ができないといった差別をつけることは許されるべきではないと思っております。

女性の寡婦にしてみれば、子供は一人で産めるものでもなく、同じ子供を持つ母親として、同じ条件で子育てができないことに怒りさえ覚えてしまいます。まさに未婚の母へのペナルティーといったところですね。自分の手で育てていく姿勢に対し、同じ条件にする、すなわち寡婦控除を提示すべきと考えます。

1番の質問です。

国の法律では、未婚寡婦家庭について、生計をともにする寡婦控除が認められておりません。これは、国の法のもとにそうなっているわけです。うきは市独自では考えられないか、また、寡婦控除ができなければ、子育ての平等性から市独自の子育て支援は考えられないか、市長に問います。いかがでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、未婚寡婦家庭への控除みなし適用について、具体的には未婚のひとり親家庭に対して寡婦控除のみなし適用を行う考えはないかとの御質問をいただきました。

所得に対する各控除額は、国税では所得税法、市県民税では地方税法で控除内容が定められております。どちらにおいても、夫と死別、夫と離婚が寡婦の定義となっており、この夫とは民法上の婚姻関係に基づくもので、御質問の未婚家庭について寡婦控除は認められておりません。条

例は法律の範囲内でしか定めることができないため、未婚家庭について、税に係る寡婦控除を適用する条例を定めることはできません。

子育て支援に関しましては、昨年9月に最高裁は、結婚していない男女間の子の遺産相続の取り分を、結婚した男女の子の半分とする民法の規定については、法の下での平等に反すると違憲判決を下しております。このことを受け、同年12月に民法の一部を改正する法律が成立し、嫡出でない子の相続分が嫡出子の相続分と同等となりました。このような状況から、結婚歴の有無により適否を決める、税法の定める寡婦控除についても制度改革を求める声が高くなっていることは承知しております。

朝日新聞が昨年9月に全国の都道府県、東京都23区、政令指定都市、県庁所在地、人口50万以上の各市、計126の自治体を対象に、保育料や公営住宅の家賃について寡婦控除のみなし適用をしているかの調査を行っております。

その結果、保険料では11市が適用している状況となっております。適用の理由については、子は親を選べないということを根拠に踏み切った、あるいは、離婚のひとり親世帯と状況は何ら変わらないなど、多くが現制度の矛盾を挙げているところであります。適用していない自治体は、税法上の寡婦の定義に従う、まずは法改正が必要、市の負担がふえるなどとしております。

うきは市の状況を児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況により見てみますと、先ほど議員の御指摘は4月現在でございましたが、ことしの5月現在で、未婚の母子、父子世帯は25世帯であります。この中で、保育所入所対象年齢の児童がいる世帯は12世帯で14名の児童がいます。さらに、今現在、保育所に入所されている児童がいる世帯は7世帯で8名の児童となっております。このうち、本人の収入で保育料を算定している世帯は5世帯で6名の児童となっております。しかし、いずれも保護世帯や市民税非課税の母子世帯となっているため、保育料は全て無料となっております。残りの2世帯については、本人の収入ではなくて、同居の祖父母の収入で算定をされております。

議員が申される子育ての平等の観点から見てみますと、今、御説明を申し上げた実態であることから、うきは市においては、不平等が生じているとまで言えない状況ではないかと、このように考えております。現状では、全国的にもまだ寡婦控除のみなし適用を行っている自治体が少なく、今後は、近隣の市町村の状況を見ながら、子育て世帯への支援に努めてまいりたいと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 2回目です。

私が税務課のほうに依頼をしましたところ、寡婦家庭の所得税納入がちょっとわからないということでございましたので把握ができませんでしたが、今後のことも考えますと、いろんな状況

が浮かび上がってくると思いますので、これを機に考えていただきたいという思いからの質問でもございます。

まず、きょうは多くの傍聴者の方もいらっしゃるので、日本は先進国ではありますが、30カ国の中で4番目に貧困率が高いと言われております。安心して子供を産めない国は先進国と言えないのではないかという思いがたくさんしております。

その中でも、先ほどから市長が朝日新聞で出た記事のことを言われておりましたけれども、寡婦控除があるとないのでは、たまたま、うきは市では同居の人に支えられたり、いろんなことがあるかとは思いますが、今後、人口は変動しているわけですから、いろんな場合も考え合わせ、やっぱり市として考えておかななくてはならないことではなかろうかと思っております。この所得に関係しますものは、保育料、それから、公営住宅費が高いと。また、保険料などにも響いてまいります。

この朝日新聞社が、ある例として書いてある部分に、これは皆さんが知っておく必要があると思ひ、書きとめてまいりました。東京の八王子市で年収201万円の、2歳のシングルマザーのケースの試算でございますが、結婚歴がない、結婚歴があるということでは非常に差があります。

結婚歴なしであれば、所得税が201万円の年収であれば2万8,300円、住民税が6万3,100円、保育料が12万8,400円となっており、合計21万9,800円となっております。結婚歴がある方は、所得税が1万800円に、住民税ゼロ、保育料ゼロ、合計1万800円となっております。結婚歴がある方とない方の格差が20万9,000円とされております。

これは、たまたま、うきは市ではそういう方がいらっしゃらない、または、生活保護があらわれているということではなかったかもわかりませんが、来月、再来月にも人口の異動があれば、そういう可能性はあるわけがございます。

まずは、この不平等さを解消していくためにも、非常に全国的に多くの声が上がっているわけですが、国が法律を変えるということのを待つのが一番ではありますけれども、国の感じとしては、先ほど市長が申されたように、子供は親を選べないとか、離婚ひとり親世帯は何ら変わらないから、高知市では現行制度の矛盾を挙げたりをしております。名古屋市では税法上の定義に従う法改正が必要ということ、また、横浜市では、ただ一言、市の負担がふえるとなっております。

いろんなところで声を上げていただいております。例えば、財務省主税局税制第一課では、個別税の優遇策は各省庁の要望を受けて議論する。他の控除も関係するので、全体で議論しなければならない。制度改正の検討はしていない。また、住民税を所管する総務省市町村税課におきましても、勝手に控除の対象を変えるわけにはいかないとしております。厚生労働省保育課におき

ましては、税制の問題としているだけです。また、国の社会保障審議会では、十分課題意識はあるものの、財政負担などの崩壊やリスクを思うと踏み出せない。いつ改正があるかわからない状況でございます。各担当課では、課の規範意識を守るので精いっぱいのごさいます。まさに歯切れの悪い中間の取りまとめとなっております。

であるならば、ひとり親でしっかりと子供を守り育てている、市町村が光を当ててやるべきではないかと思つて質問をいたしました。今はないにしても、今後あるであろう問題でもあります。こういうことからして、一度、検討課題に挙げていただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁させていただきましたように、法の下での平等に反する、いわゆる憲法14条に違反するのではないかというような話であったり、親の事情で子が差別される、不利益をこうむるべきではないというような論調がある話は承知しております。

しかし、片や、これを適用しますと、大きく結婚のあり方にまで踏み込むような大きな話ですので、やはり我々としては、しっかりした法改正といえますか、そういうことを、その判断を待ちたいと思つますし、また、みなし適用に当たっても、先ほど申しましたように、まだまだ自治体の中では少数派でございますので、特に近隣の自治体の動向を見ながら適切に判断をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） この場を設けていただきましたので、みなし適用は福岡県下ではまだ1つも例がないようです。

福岡県議会議員の松尾議長も、平成25年6月25日に地方自治法第99条の規定により意見書も提出をされております。内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣宛てに出されているようです。また、九州各県保健医療福祉主管部局長会議におきましても、要望書を昨年7月に出しておられるようです。

先ほどから市長も申しましたように、12縣市に拡大をしておるところのみなし適用でございます。このみなし適用は、公営住宅費または保育料のみなし適用とされているように思つます。たまたま、うきは市ではまだそれが無いということで、私も少し安堵はいたしました。今後のこともありますので、ぜひ、この陰に隠れた未婚家庭の寡婦控除、このこともしっかり頭に置いていただきたいと思います。

これは、例えば商工会、税の申告に当たっている方にもちょっとお尋ねしましたところ、「あら、これには未婚家庭の寡婦控除が書いていませんね」と言われて、新たにびっくりされた方が何人もいらっしゃいました。何度読んでも未婚寡婦家庭は記載されておられません。先ほどから申

しましたように、保育料、それから所得税、それから、いろんなものでも20万円から上の、201万円に対しての出費の差がたくさん出ております。今後そういうことも頭に置きながら、ぜひ、行政のほうではよろしく願いをしておきます。

それでは、今後そういうのも気をつけていただくということで、2番の定住促進につながる細やかな子育て支援について、次に移らせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） 続けてどうぞ。

○議員（6番 上野 恭子君） もう一つ、よろしいですか。

税務課のほうで、未婚寡婦家庭についての所得税の申告状況がわからないということでしたが、今後そのことにも気をつけていただきまして、目を離さないように、非常にお困りにならないように税務課のほうでも気をつけていただきたいと思っております。私が依頼をした時点では、寡婦家庭がどれだけの所得税を払って、どうなっている状況かはわからない——未婚寡婦家庭の方の状況がわからないということでしたので、そういうことも含みおいての行政のあり方をよろしく願いをいたしておきます。

それでは、次に移ります。

定住促進につなげた細やかな子育て支援についてでございます。

一時預かり保育は、若葉保育園、遊林愛児園、月曜から金曜日9時から5時までとされているようです。ゼロ歳から3人の幼児に対して職員が1人、1歳から2歳の6人の幼児に対して職員が1人、3歳以上が20人の幼児に対して職員が1人の保育条件と聞いております。新制度では15人の幼児になる可能性もあるとは聞いております。ゼロ歳、1歳、2歳児は1日3,000円の一時預かり、1時間400円となっております。3歳、4歳、5歳児は1日1,500円の1時間200円となっております。

一時預かりは保護者の急な用件——急な用件ということであれば病気、診察、入院、不幸事、それと同時に、就職活動といった、いろんな用件があると思いますが、安心して預けられる、頼れる場所であるのには間違いがございません。

先日、ニュースでネットによる一時預かりの事件が報じられておりましたが、弱い立場の幼児が虐待の犠牲になり、心が痛む事件でありました。行政のもとにきちんと安心して預けられる体制は、両親にとってもとても安心できる、頼りになるシステムだと思っておりますが、今後、十分な受け入れ体制ができる努力をしてほしいと思っております。

まず1つ目に、3歳児未満の一時預かりを含め、保育園内の現状と入園人数の受け入れ体制はどうか、お尋ねをいたします。

また、2つ目には、保護者、母親の就職活動が十分できるように、3歳未満児の一時預かりを2カ月以上できないかという質問でございます。

母親がかかわり子育てをする無償の愛があると思い、また、保育園に預ける有償の愛もありますが、一番いいのは、母親が大切な幼児期にかかわって子育てをするということが一番大事ではありませんけれども、若い御家庭においては共働きをしないと暮らしていけない、成り立っていないという家庭が全国的に多くなっております。うきは市も例外ではございません。2カ月以上の一時預かりができないか、この質問をいたします。

それから、3つ目。行政内を訪れますと、乳幼児を小脇に抱え、書類を書いているお母様を多々見ることができます。行政の中にも乳母車、それから、ベビーベッドなどを用意はしていただいているものの、やはりちょっと目の届かないところに置くということは、書類の手続がなかなかうまく、気がそれてできないようであります。

幼児を抱えた母親、保護者の市役所訪問に対して、子供の横で目が届き、安心して書類が書けるよう、幼児保護用椅子、これ、専門語でチャイルド高椅子と申します。この低いカウンターにこのチャイルド高椅子を設置したらどうかという提案でございます。このことをお願いしたいと思いますが、3つの質問、よろしく願いをいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまの定住促進につなげた細やかな子育て支援について、3つのお尋ねをいただきました。

1点目が、3歳未満児の一時預かりを含めた受け入れ体制と、2点目の、3歳未満児の一時預かりを2カ月以上できないかについての2つの質問には関連性がありますので、まずはあわせて回答させていただきたいと思います。

現在、3歳未満児の保育所入所については申し込みが増加傾向にあり、全ての児童を受け入れることが困難な状況であります。そのため、面接審査において、家庭で保育できない理由や祖父母の状況などの聞き取りをさせていただき、優先順位をつけた上で、保育所入所条件を満たしていないと思われる方には一部、保育所の入所をお断りしている状況があります。

このようなことから、議員御指摘のとおり、保育所に子供を預けて仕事を探したいという3歳未満児の入所については、十分にお応えすることができないというのが残念ながら実情としてあります。

平成23年度までは、2カ月限定の預かりということを承諾していただいた上で、その間に仕事を見つけてもらうという取り扱いをしておりました。しかしながら、年々3歳未満児の入所希望が増加する中で、求職中である方の児童を全て受け入れることは非常に困難になり、平成24年度から、一部で入所をお断りしている状況が続いております。

その要因としては、もともと吉井町域では、ゼロ歳児から受け入れしていた保育所は、22年度までは若葉保育園だけで、それ以外の3園は満2歳からの受け入れとしておったこともあって、

そもそも施設自体がゼロ歳児を受け入れる余裕を十分に持っていないということがございます。

また、全ての園でゼロ歳児から受け入れを行うと変更したことが3歳未満児の入所希望者が著しく増加するきっかけとなった一方で、それに対応する保育士を確保することができず、受け入れを制限せざるを得ない状況となっております。

本市の公立保育所入所児童の状況は、21年度の734人に対して26年度は779人で、45人、約6%増加をしております。ゼロ歳児に限っては31人から49人へ18人、約58%増加をしております。年度によって年齢ごとの児童数には増減がありますが、このゼロ歳児の増加は保育所運営に非常に大きな影響を与えることとなります。

既に御承知のとおり、保育所の保育士配置には最低基準が設けられており、ゼロ歳児の場合は児童3人に保育士1人を配置しなければなりません。ゼロ歳児が18人ふえれば、それだけで6人の保育士が必要になるわけでございます。

平成21年度と比較して、市の正規職員である保育士は、退職等により13人減って現在37名です。不足する保育士は嘱託保育士で対応しているわけですが、21年度の47人から現在は63人に増加しているものの、嘱託保育士の確保は限界に近づいております。また、最近では保育士の加配を必要とする、障害を持った児童も増加傾向にあることなども保育士不足の要因になっているところであります。

このような状況を何とか改善するために、現在、浮羽町域におきましては、公立保育所の統廃合を進めており、平成25年度末には、25年4月から休園していた新川、妹川保育所に加えて、小塩保育所、山北保育所の計4カ所を廃止させていただきました。地域住民の皆様には大変、御迷惑をおかけしておりますが、このようなこともあって、何とか26年度、これだけの児童さんをお預かりさせていただくことができているというのが状況であります。平成27年度末には、朝田、千足、2カ所の公立保育所を廃止して、その代替施設となる民間保育所を設置し、受け入れ体制の強化を図ることができるよう対応を進めております。

また、現在、子ども・子育て会議を設置して、子ども・子育て支援計画の策定を進めております。その中でも十二分に検討を行い、保育等の確保に対する考え方なども示していきたいと考えております。

保育所における保育を必要とされる市民の皆さんのニーズにお応えするためには、まずは浮羽町朝田の民間保育所整備を実現させなければならないと考えておりますので、議員の皆様にも御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3つ目の御質問が、カウンターに幼児用椅子の設置をしてはという御提案でございますが、現在、乳児等を連れられてお見えになるお客様の多い保健課や福祉事務所が入っている西別館については、ベビーベッドを設置して、乳児等と一緒に相談しやすいように対応させていただいて

おりますが、幼児用の椅子については設置をしておりません。幼児と一緒に相談を受ける場合等は、設置している大人用の椅子に座ることが可能であれば座ってもらっておりますが、そうでない場合は、保護者の方が座ってお子さんを抱いた状態で相談を受けております。

確かに議員の言われるように、幼児を抱くことなく、一緒に並んで座って相談を受けられるように、カウンターに幼児用椅子を取りつけて接客ができれば、市役所に見えられた方も、より十分な相談等が可能となるのではないかと、そのようには思っております。

今後、他市町村の情報収集を行い、スペースの確保はもちろんですが、安全性の確保も含めて設置について検討を行い、よりきめ細やかな子育て支援につなげることができるよう努めてまいります。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 2回目です。

細やかな子育て支援、実は先ほどから市長が大変厳しいという——預かるのが厳しいということをおっしゃいましたが、そのことは重々承知をいたしております。

ところが、実は1カ月ほど前から、ある方より保育園の一時預かりを十分にうきは市ができないので、就活、いろんなことができにくいということで、久留米市のほう——久留米市、日田のほうもちょっとお尋ねしましたけれども、保育所を当たり、余裕を見つけ、切りかえ切りかえして一時預かりをしていただくような手配をされているようです。そういうことから、子育て支援がよく届くということで、二、三の方が久留米のほうに定住をされております。

そういうふうで、せっかくうきはで育った方、うきはに住みたいという方が、久留米のほう、もしくは日田のほうに住んでいかれるということ、みすみすそのまましておいていいものかと。そういうことで、非常にお母さんの心理はよくわかります。きめ細やかに目配りをさせていただき、支援が届いていただくということは、ほかのことにも支援が届くであろうことを思い、やっぱり魅力を感じて行かれるのだと思いますが、お父さんが、もう、娘がとうとう久留米に住むようになっていきましたと。うきはは、そこまでしていただけたものと、こういうことを言われました次第です。こういうことに気づき、この質問をしたわけでございます。

日田のほうにチャイルド高椅子等を見に行きましたときに、福祉課でお尋ねしましたところ、日田のほうでは、就職が決まらなければ、至る保育所に連絡し、どこか見つけて一時預かりが延長できるように努力をしておりますということでありました。それで、納得のいく就職活動をしていただきたいと、支援をさせていただきたいという思いで、そういうことをしっかりとしておりますということでございました。

まず、今は親と同居をしない核家族でございますので、やはりそういう手厚い動き、行政のちょっとした動きもしっかりと若者の心を捉えるのであらうと思っております。そういうことを気

がついていただきたい。そして、民間に委託をしていくであろう——平成27年度ですか、までの猶予期間に、多くの方に市外に定住されても困りますので、その間、何らかの方法でつなげていただきたいと思うわけでありませう。

私たちは若者の定住をしていただかないといけないということで、行政も議員もしっかりと若者の定住に向けて動いております。1年に1組、2組、また、3年間で9組、4年間で12組と、若者が定住していただきますと、非常に、うきは市に活気が戻ってくるわけでございます。

こういうことがありますと、その就活の問題にしても、ちょっとした目配り1つで大きい財産を伸ばすということでもありますので、そのことを行政内で一度よく検討をしていただき、保育所または幼稚園を含め検討していただき、どうにか対策を練っていただきたいと思うわけですが、市長、答弁いかがでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） やはり少子化傾向の流れをとめること、そして、御指摘のように定住人口を図ること、こういうことを考えたときに、議員御指摘の、この子ども・子育ての支援対策というのは非常に重要な意味を持っているというふうに承知をしております。

たしか、きょう、国のほうでは、アベノミクスの3本の矢の3本目の成長戦略——新しい成長戦略の素案が、たしか、きょう出るというふうに承知をしております。その中で大きく捉えている項目が女性の活躍、そして、そのもとに子ども・子育ての支援というのが大きなテーマに上がっていると十二分に承知をしております。このように目まぐるしい、国であったり県の制度、あります。

指摘のように、24年8月に成立した子ども・子育て関連3法の施行が来年4月から各施策がスタートいたしますので、しっかりアンテナを高くして国・県の動きを見ながら、そして、国・県に頼るだけではなくて、市の独自の子ども・子育ての支援についてもしっかり議論をしながら対応してまいりたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 3回目です。

先ほど申しました、就活時の一時預かり、このことだけは一度、施設も含めまして、強く検討を要望したいと思います。人員が満杯で職員も足りないということではありますが、どうにか何か対応策をしていかななくてはならないのではなかろうかと思うわけでございます。

また、子供高椅子——チャイルド高椅子ですね、これは、たまたま総務課長が玄関口におられまして、日田を見に行ってくださいと申し上げたところがございますが、そういう高いものもなく、低いカウンターにちょっと設置するわけですね。そうしますと、御機嫌で座っておりますし、お母さんも十分に書類書きもできますし、お話もできるといった状況でございます。小さ

いことですが、そのことがやはり日々追われて暮らす若いお母さんには大変うれしいことだと思います。人にだっこを依頼するわけにもいきませんし、ベビーベッドといえ、やっぱり目配りができません。

そういうことでありますので、ぜひぜひ、この子供高椅子、絶対に取りつけていただきたいと思うわけですが、2番の一時預かりの件、それから、子供高椅子の件、もう一度、答弁をお願いしたく、次に移りたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 2つの御指摘をいただきましたが、一時預かりについては先ほど答弁させていただきましたけれども、限られた財政の中でどう対応していくかという問題と、施設というスペースの問題も片やあります。この2つの大きな課題を、ほかの他の施策も見据えながら、限られた市の財政の中でどう選択をして集中化していくか、ここが大きなポイントだろうと思いますので、しっかりそういうとこの視点で御指摘は受けとめさせていただきたいと、このように思います。

2つ目の件につきましては、じゃあ、ちょっと担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 総務課長。

○総務課長（石井 好貴君） チャイルド高椅子、正式名称は——済みません、総務課長の石井といいます。チャイルド高椅子、正式名称は知ってなかったんですけども、議員ともちょうど先日お会いしましたので、その日のうちに日田市役所に行ってまいりました。（「そうですか、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）状況等も把握しておりますので。あと、各課の必要性等も少しチェックをして、あと、安全性の確保ですね、確認しながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） どうぞよろしく願いをしておきます。

それでは、3つ目の質問に入ります。

庁舎館内の案内窓口設置についての一般質問でございます。

実は、この質問を出した1週間か何日後に——6月9日月曜日にふらふらと庁舎にやってきましたところ、今、答弁いただきました総務課長が玄関に案内人とされ、立たれてありました。もう、びっくりいたしました、とてもすばらしいなと思ひまして、感動したところでもあります。それでも、私これを一般質問で出しておりましたので、このまま質問とさせていただきます。

市役所に訪問する方に対して、スムーズな対応と市民サービスを深めるために、庁舎館内に案内窓口を設置したらどうかということですが、ある高齢者の方が庁舎に来られた際、どこ

にどう行けばいいかわからないということをお聞きいたしました。目が悪い、腰が悪い、足が悪い、手が悪いと、いろんな体調不良の中にうろろとされたということでもあります。

顧みますと、館内の案内図の板も非常に隅のほうに置かれてありますし、小さくてわかりづらい。この間から日田に行きましたら、入り口には正面にきちっと表示をされております。また、各課も非常に見やすく、正面を切って担当課が細かく細分化され、自分がこの用件で行くということであれば、そこに向いて行けば、もう大体聞かなくてもわかるように表示がされております。大きく表示がされております。もう、この時代ですから、しっかりとそういう表示をしていただけたらと思ひ、この質問をいたしました。

まず、案内担当係を設けるということも、人件費削減の面からもどうしたものかと考えましたが、案内窓口を設置してみたらどうかということで、その件を最初にお尋ねをいたします。

市長、お願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまの庁舎館内の案内窓口設置について、市民対応のため、庁舎館内に案内窓口を設置したらどうかという御提案でございました。

御指摘のように、6月9日から、午前中のみでございますが、若手職員の研修の一環として、庁舎玄関ロビーにおきまして総合案内係を設置いたしております。これは、総合案内係に従事することにより、庁内の他課の業務内容や接遇の基本を学び、住民サービスに寄与することを目的として実施しているものでございます。近隣市町村におきましても、総合案内係を設置している自治体がありますが、多くは民間に委託して実施しているようでございます。

今回の取り組みは約3カ月間を予定しておりますが、実施後につきましては研修効果を十分検証し、市民の皆様の意見も参考にしながら、その後の対応について検討していきたいと、このように思っているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） いつも市長が申します人件費削減の面からも、私しっかりと考えてみましたが、各課より専門を置いていただければ、それが一番いいのかと思ひますが、各課より1人2時間、4人で8時間、ローテーションを組み案内に立つ。そのことは、館内を案内することで職員の各課への意識が高くなり、仕事の再認識へつながり、研修につながると思っております。案内することで市民とのつながりも大きくなりますし、行政に対するイメージもよくなります。また、そのことは庁舎館内に活気もでき、雰囲気もよくなると思っております。ぜひ、考えてみてはどうでしょうか。うきは市の活気を、ぜひ、市役所から発信をしてみてください。

日田では、先ほどから言いますように、出入り口には案内板も非常にわかりやすく表示をされております。目の高さ、見やすさ、いろんなことを考えて表示がされております。また、各課も

非常に細分化され、担当係が大きく見やすく明記されており、とてもわかりやすく案内をされており。

うきは市の場合は、正面から行きますとも表示がこういうふうになってますから、全然見えなわけですね。階段をおりてこないとわからないという状況であります。そのことは市内の活気や市民生活も伺うことができるようです。やっぱり市役所がいいと、本当に市民生活も伺うことができるように感じがいいものです。

庁舎の玄関は、うきは市の玄関です。より明るくわかりやすい案内板、また、案内をすることに徹し、よりよいイメージをつけていくことも大変重要と考えますが、いかがでしょうか。ぜひ、少しずつでもイメージよく、市民サービスを進めながら考えてみていただきたいと思います。

まずは、うきは市に行って、本当に用事がある方は、わかりやすいということが第一だと思います。私が議員をする前も、しっかりとあっちこっちうろろしてわからなかったという声もたくさんお聞きをいたしております。日々のことでもありますので、ぜひ、そのことを一度、館内で検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 担当の課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 総務課長。

○総務課長（石井 好貴君） 総務課ですが、日田の市役所、そのチャイルド高椅子の件もあわせて、総合窓口もやられてありましたので見てまいりましたし、案内板等についても確認をいたしました。確かに議員言われるように、案内板、入り口のところに——お金かけてあると思うんですけども、立派なものがございました。

1つ、つけ足して言わせていただくと、うちのは内部でつくってますので、お金はかかってないんですが、でも、案内板に適してなければ意味がありませんので、その辺は検討してまいりたいと思いますし、日田市役所は——皆さん御存じだと思いますが、照明を入れて、ずっと各係まで表示してされてありました。

どこまでできるかわかりませんが、確かに議員言われるとおり、正面玄関入りますと市民生活課、階段からおりてこないとわからない。正面にないんですね、表示が。それから、全体的な配置板もちょっと見づらいと思いますので、それは今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） ぜひ、検討をよろしく願いをいたします。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩佐 達郎君） これで、6番、上野恭子議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 次に、5番、佐藤湛陽議員の発言を許します。5番、佐藤湛陽議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 5番の佐藤湛陽でございます。議長の許可をいただきまして、質問をさせていただきます。

このほど、初めて市議会議員選挙に立候補させていただくに当たり、キャッチフレーズを「動いて変える、うきは市を」とうたって当選させていただいた私としましては、市長の市に対する施策、方針をまずは確認をさせていただく、本日、質問をさせていただきます。

私は、4つの項目を質問させていただきます。

1、平成24年7月15日の市長就任挨拶の内容について。2番、平成26年1月の市長の新年挨拶の内容について。3番、地域力活用事業について。4番、社会インフラの整備、維持管理について。

以上4つの項目を質問させていただきます。

1、平成24年7月15日に、市長に就任されたときの挨拶の中で、うきは市固有の自然、風土、文化、歴史等の特色を生かし、市民の皆さんとともに知恵と工夫を凝らし、他の地域とは一味も二味も違う、存在感のあるうきはブランド化を構築していくと決意されています。また、市民皆様の幸福度や満足度を向上させるためには何が大切なのか、変化の大きい現代の中で、どう荒波に耐えて市のかじ取りをするか、本当に身の引き締まる思いですと述べられておりますが、1点目、挨拶の中にあります、うきはブランドの構築は現在どこまで進んでいるのか。2点目、市のかじを取っていく中でどのような問題が生じているか。

この、以上2点を質問させていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいまの平成24年7月15日の私の就任時挨拶の内容について、2つの御質問をいただきました。

1点目が、うきはブランドの構築についての御質問でございますが、うきはブランドの形成における基盤をなすものが地域資源の活用であります。地域資源は農産物、森林資源や環境、観光、歴史、人的資源など、地域に根差しているもの全てを包括するものであり、その活用にあたりましては、市民の皆様とともに知恵と工夫を凝らして進めております。行政内部におきまして、この4月から、うきはブランド推進本部を設置し、市役所内の組織に横串を通す形で連携を図り、各種の事業に取り組んでおります。

また、外からの視点での地域活性化及び地域資源を生かすための取り組みの1つとして、総務省地域おこし協力隊制度を活用し、うきはブランド推進隊を全国公募し、7月1日から3名が着任をいたします。

うきはブランド推進隊の活動におきましては、定住と観光と交流のうきは型農村空間づくりを

行う中、完全にうきはに定住する人だけではなく、デュアルライフを実践する人の引き込みは、インバウンドを含む観光振興、未利用の森林資源や農産物から経済価値を創造する仕組みにかかわる検討をしっかりと行っているところでもあります。今後、特色ある取り組みを具体化し、目に見えるうきはブランドへと進化させていきますので、議員の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2つ目のお尋ねが、市のかじ取りを行う上での問題点についての御質問でございますが、就任と同時に発生した九州北部豪雨により、山間地域を中心に甚大な被害を受け、現在も鋭意、復旧工事に取り組んでいるところでもあります。被害総額が、市が管理している施設等だけでも50億円にも上り、財政規模の小さな当市としましては、財政運営上、大きな足かせとなっているところでございます。

復旧に向けた円滑な事業推進とともに、今後、復興に向けた動きを加速させていくことが重要となります。復興は短期間で完了するものではなく、時間をかけながら、その地に根差した文化や伝統を守ることと、時代に合った新しい風を入れることの両輪で推進することが求められていると感じております。「つながろう うきは」を合い言葉に、地域の皆様を初め、多くのボランティア、企業のCSR活動などにより支えられてきた部分も多くございますので、今後はその取り組みを進化させていくことが重要であると考えております。そのためにも、おもてなし、感謝の気持ちを大事にする人材育成も大事な取り組みの1つであると認識をしております。

先ほどの答弁とも重なる部分がありますが、市政運営を行う中において、うきはの地には地域資源が豊富にあるということを改めて認識をしたところでもあります。地域の元気と笑顔につながる取り組みである、うきはブランドの構築に向け、引き続き努力してまいる所存でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 1点目ですが、早急に取り組んでいただきたいと思います。

2点目ですが、いろいろな理由があろうとも思いますけど、少し、1つは、先ほどからいろいろな問題になっておりますけど、運営していくためには、やっぱり組織が大事だろうと思うわけです。だから、その組織が、やっぱり先ほどから報・連・相の問題とか、いろいろな問題が出ておりましたけど、極力、組織の強化というのですかね、それが必要じゃないかなと思うわけですが、いかがですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） うきは市のブランド形成を図っていく上では、先ほどから常々申し上げてますように、組織が横軸を入れて一体となって取り組むことが必要であります。

御指摘の点、いよいよきちんとした体制になっているのかという御質問ではないかと思いますが、しっかり——そういう御指摘が出るということは、私の不徳のいたすところではあります

が、そういうことで、今後うきはブランド推進本部、本部長——副市長でございますので、副市長をトップとした、しっかりした組織で、全庁を上げて取り組むよう、私からもしっかり指導してまいりたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） よろしくお願ひします。

2番目の、平成26年1月の市長の新年挨拶の内容について、1点目は、新しい自治組織の取り組みについて述べてありますが、新しい自治組織に対する支援の具体的な内容はどのようなものか。特に自主事業による自立への具体的支援は何か。

2点目、合併10周年に向け、市民の歌の制作やふるさと大使の講演等を挙げているが、それ以外にも何か考えているのか。

3点目、農商工観光の連携の取り組みについて、基幹産業である農業は就業者の高齢化や後継者不足、価格の低迷、燃油や資材の価格の高騰など、依然として厳しい状況にあります。農商工観光の連携を推進し、うきはブランドの確立、販売の促進を図り、農林業を初め、持続可能な力強い地域産業を構築していきますとありますが、その力強い地域産業の構築とあるが、具体的な構想はあるのか、お伺ひします。

4点目、健全な運営に向けて、歳入面では徴収対策室を中心とした徴収対策の強化を初め、農商工観光の連携による産業の振興、活性化や企業の誘致の推進による税収増に取り組む。歳出面では、最大の効果を上げるように事業の見直しと経費削減に全力を挙げて取り組むとありますが、時代を担う子供のために、夢と希望に満ちた、うきは市のまちづくりのために、どのような施策を考えているか、お伺ひします。

以上4点の質問をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまの平成26年1月の私の新年の挨拶の内容について、4つのお尋ねをいただきました。

1点目が、新しい自治組織への支援についての御質問でございますが、議員申されましたように、このたび4月1日から市内11の地域において新しい自治組織が活動を開始いたしました。

この組織への支援につきましては、うきは市自治組織条例の第20条に活動支援、そして、第21条に財政的支援について規定をしております。活動支援につきましては、内部組織としてコミュニティ支援係を設置し、各担当を決めて会議等に出席するなど、それぞれの自治会に対して個別の指導、助言を行っているところであります。また、行政内部に全管理職をメンバーとする地域コミュニティ支援本部を設置し、自治組織と行政との協働についての方針や、具体的な施策についての協議を行っております。

次に、財政的支援についてですが、うきは市自治組織運営支援交付金交付要綱を定め、会長と事務局に対する人件費などのほか、組織運営に必要な財源を交付しているところでございます。

最後に、自主事業による支援でございますが、御承知のように、このたびの自治組織は、それぞれの地域性と自主性を尊重し、組織や運営方法、規約など、独自の内容となっております。そのため、活動においても、それぞれ独自性を生かし、特徴のある活動が行われていくものと考えております。そのため、今年度から新たな補助制度として、地域づくり活動補助金交付要綱を定め、それぞれの自主的な活動に対して支援を行っていくこととしております。

2つ目が、合併10周年に向けて、市民の歌の制作やふるさと大使の講演以外にも何か考えているのかという御質問でございますが、現時点での予定では、平成27年3月21日——土曜日でございますが、白壁ホールにおきまして、うきは市合併10周年記念式典を開催する予定としております。市民の方を初め、周辺自治体より市町村長あるいは議長等の来賓を招き、式典を開催する予定であります。また、この式典の中で披露できるように、現在、うきは市市民の歌の制作を行っているところでございます。

なお、記念式典は華美にならず、厳粛な式典としたいと考えております。記念式典終了後には、引き続き同じ会場におきまして、うきは市福祉大会及びNHKハートフォーラムが開催される予定であります。また、今年度が合併10周年の年に当たりますので、各課で実施する講演会等の事業につきましては、それぞれ「うきは市合併10周年記念講演会」等と名を打って、年間を通じて企画、実施しているところでございます。

例えば、今月29日に開催を予定しております、「里山資本主義」で新書大賞を受賞した藻谷浩介氏の講演会も、合併10周年の事業の1つと位置づけております。いろんな場面で合併10周年をPRしていきたいと考えております。

3点目が、農商工連携にかかわる具体的な構想はという御質問でございますが、うきは市の基幹産業は農林業であります。うきは市では農林業を活性化しなければ、力強い地域産業を構築することはできません。今、国が推進している農林業の6次産業化を視野に入れ、農林業、商業、工業の連携を図ったところの地域産業の振興を目指さなければなりません。特に6次産業化では、農林産物の生産から加工品の製造、販売までの対応が可能な産業の構築がこれから重要だと思っております。

現在、うきは市としては、地域経済の活性化を図るため、農産物加工品の開発、観光資源の開発、また、観光に結びつけた新しい販路の開拓等を行っております。具体的には、オリーブ油、キクラゲ、葉ワサビ等の商品化を進めていますし、チョウザメの養殖等についても、商品化に向け、少しずつではありますが、前向きに進んでおります。

また、市では農商工観光連携プロジェクト会議及び推進会議を組織し、情報交換を行いながら、

生産から製造、販売までの連携を図り、地域の新たな産業づくりに向け取り組んでいるところがあります。これらの取り組みの中では、柿ワイン、レモングラス、うきはん茶、耳納いっーとん米、耳納いっーとん肉みそ——筑水男児などが商品化され、販売されております。

このように、農林業、工業、商業が連携した産業の構築が力強い地域産業の構築につながっていくものと思っております。さらに、本年4月には、うきはの農産物や産品を素材としたジェラートショップがオープンするなど、6次産業化への今後の動きがますます期待されている状況になっているところであります。こうした新しい地域産業の創出への取り組みが、うきは市の中で徐々にではありますが進行しており、今後も引き続き市と事業者が連携のもとに対応を図ることが重要だと考えております。

最後、4点目で、次の世代を担う子供たちのための施策についての御質問でありました。

第1次うきは市総合計画後期基本計画でも児童福祉の充実と子供の養育環境の整備として、子育て支援センターの充実や保育所統廃合、学童保育所の移転などについて述べておりますが、ほかにも、人が育む教育文化の充実ということで、学校教育、児童教育の充実や青少年の健全育成などについても計画の中に盛り込んでいるところであります。これらの施策を実現するためには、当然ながら、これまで以上に健全な財政運営が求められることは議員御指摘のとおりであります。

このような中、本市の財政状況は、地方交付税などの依存財源の割合が平成26年度予算ベースでも67.4%という状況であり、健全な財政運営を実現するためには、自主財源の割合を高めることが急務であると認識しております。

そのための施策として、現在、取り組みを強化しているのが、先ほども御説明申し上げたブランド推進などの事業でございます。地域経済の基盤を強化するとともに、地域の魅力を高めることにより、次世代を担う子供たちが生き生きと活躍できるうきは市になるよう努めてまいり所存でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 1点目ですが、私が耳にするのは自治組織ですね——自治協議会、あれは、区民に、公民館の延長じゃないかというのをよう耳にするわけでございます。この点について、公民館との違いを周知徹底する必要があるんじゃないかなと思います。いかがですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） このことについては、市長公室長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長公室長。

○市長公室長（高木 勲美君） 公民館と同じではないかというような御指摘を受けておることについては十分認識しております。

あくまでも、この新しい自治組織につきましては、公民館活動を継承、発展させるという位置

づけで行っております。まだ始まって2カ月ぐらいでございます。まだ緒についたばかりで、今から新しい——公民館から新しい自治組織への流れが今からできてくるものであると思っております。その辺、御指摘のところについては十分認識しながら、コミュニティ支援係が指導していきたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 2点目ですが、うきはは1つという考え方で両町が官民一体となって、例えば耳納の市のように、やっぱりメインイベントがあって、サブイベントが各会場にあって、その会場同士がシャトルバスで運行するというような企画、こういうようなことを考えたらいいかなと思うわけですよ。

それと、もう1点は、この10周年を機に、毎年3月21日に年中行事として定着させたいかがかと思いますが、どうですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 担当課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 課長。

○農林・商工観光課長（野鶴 修君） 農林・商工観光課の野鶴です。

3月21日に——まず、その前に、シャトルバス等を利用してのイベント企画との関係でございますけど、今はそういった各会場を利用してのイベントというような形では、うきは祭り等がやっております。第1会場、第2会場というふうな形でやっております。そういった部分については、今後ともまた検討を行って、うきは祭り等につきましても、今年度は若干趣向を変えてやろうというふうなところで、10周年を機に新たなうきは祭りを構築しようというふうなところで、今、計画しております。それと、そういったことにつきまして、今後とも検討の中に議員の御指摘の部分については加えさせていただきたいと考えております。

それと、3月21日のイベントの関係ですけど、これにつきましては、10周年記念事業関係等、企画のほう等でも行っております。それにかわるものを市民の声として、いろいろ何かイベントをやっていこうという声が上がれば、当然、農林・商工観光課としても、そういった声を受けながら新たなものを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 3点目ですが、農商工観光連携の取り組みについてということで質問しましたけど、やっぱりこの点につきましては、積極的な取り組みを期待するわけですので、ぜひ、よろしくをお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、農商工連携あるいは6次産業化、まさに横軸を入れて、うきはが1つになって活性化を図る、ブランド化をしていくことは重要なことだと認識しておりますので、しっかりやらせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 4点目、健全な財政運営に向けてということで質問したわけですが、できる限り、やっぱり経費の節減を期待するわけですよ。ほんで、やっぱり子、孫やらにツケを回さんためにも、ぜひ、この点を注意してもらいたいわけですが、いかがですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁の中でもお話ししたように、やっぱり今後の行政運営というのは、やっぱりしっかりしたうきは市の将来の人口動向、あるいは財政状況を踏まえて、市の身の丈に合った、市民のニーズをしっかりと捉えたところの取捨選択が非常に重要だと、このように思っております。

そういうことで、限られた財政のもとで我々は行財政改革に取り組むとともに、また、後で御質問等もいただいているようでございますが、ありとあらゆる形の財源確保に取り組んでいって、国・県だけに頼るだけではなくて、ちっちゃなことから自主財源を確保して、将来に債務を残さないような、次の世代に負担を残さないような形で、しっかりした運営を図っていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） ありがとうございます。

3番、地域力活用事業について、総務省の交付税対象事業とし、地域力創造活用事業費に2,363万円の予算が組まれているが、うきは市にある地域資源を活用して、地域力の向上や集落対策の推進を図るとありますが、1点目、今後の少子高齢化、人口の減少を前提とした市の総合計画への基本的な考え方を伺いたい。

2点目、人口問題に関連して、日本創成会議の人口減少問題検討分科会の自治体消滅推計が波紋を呼んでいるようであるが、うきは市として検討したことがあるか。

3点目に、うきは市の重要な観光資源の1つである筑後川温泉を市はどのようなふうに位置づけているのか。また、吉井駅を中心とした吉井町の観光地としての活況に比べ、うきは駅、筑後大石駅を中心とした観光地整備が急務と思われるが、どのようにお考えか。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまの地域力活用事業について、3点のお尋ねをいただきました。

1点目が、少子高齢化と人口減少を踏まえた、市の総合計画の基本的な考え方についての御質

間でございます。

うきは市におきましても、少子高齢化は急速に進み、人口減少に歯どめをかけることが大きな課題となっております。この人口減少の原因は、出生率の低下による少子化、雇用を求めての若者の都市圏への流出、結婚や子育てに対するライフスタイルや価値観の変化、女性の社会参加が進む中、地域社会や企業の対応がこれに追いついていないなど、さまざまな原因が考えられます。

平成28年度からの第2次総合計画では、厳しい人口減少を踏まえた中で、やるべき課題を選択して集中して実施し、有効な施策に築き上げることが最も重要であります。また、人口減少のマイナス面だけではなく、人口が減ることによる、使われなくなった施設の活用や人口減少の危機感を共有し、自分たちの町は自分たちで守るという自治意識の向上と、コミュニティの醸成などを図ることも求められております。協働のまちづくりの意識を育てて、よりよい総合計画を策定してまいります。

2つ目は、日本創成会議の自治体消滅推計についての御質問であります。

少子化問題は、国と地方の関係から経済問題、社会問題まで、また、それぞれの生き方、価値観にかかわる問題を含んでおり、政策としてはまことに難しい問題であると感じております。

この提言は、「ストップ少子化・地方元気戦略」と題して、5月8日に公表され、政府では今月末に閣議決定を予定しております経済財政運営の指針——俗に言う「骨太の方針」で、50年後の我が国において、人口1億人を維持する目標を盛り込む予定であると報道されております。このためには、出生率を今の1.43から、2030年には2.07に回復させれば、2060年代でも1億人を維持できると試算されているようであります。

この提言にもあるように、若者や女性が活躍できる社会をいかにつくるか、生産年齢人口は減少するので、女性や高齢者等が活躍できる社会、そして、都市で経験や技能を身につけた若者が戻って、能力を生かせる環境を地方に備えることが大切だと言われております。うきは市では、地方が元気にならなければ少子化はとまらないという意気込みで、教育の充実や産業の振興、子育ての環境整備などに努めてまいりたいと思います。

3点目が、筑後川温泉と、うきは駅、筑後大石駅を中心とした観光地整備についての御質問でございますが、筑後川温泉については、吉井温泉とともに福岡県唯一の国民保養温泉地の指定を受けており、活用すべき地域の重要な資源であると考えております。

県道52号——いわゆる八女香春線でございますが、この改良、昭和橋、寿橋のかけかえ等、周辺地の環境整備も整いつつあり、整備完了に合わせた温泉地振興は喫緊の課題であり、筑後川温泉旅館組合、観光協会等とも連携し、昨年度より着手している筑後川温泉整備計画の策定を急いでいるところであります。

駅を中心とした観光地整備についてですが、筑後吉井駅については、伝統的建造物群保存地域

に指定をされた白壁の町並みが残っている特色を生かしたイベント等を地域が主体となり行っており、観光振興においては重要な場所だと認識をしております。

うきは駅は日本初の平仮名の駅であること、それに、筑後大石駅については、筑後川温泉、五庄屋に係る史跡等の最寄り駅であるという特色を生かした取り組みを進めていくことが重要であると考えております。私の考えである、地域資源を生かすという視点に立ち、今ある資源を結びつけるために、JR九州と共催するウォーキングの実施や、歴史文化と健康を結びつけた企画の検討など、引き続き多様な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、筑後吉井駅、うきは駅については観光案内板が設置されており、昨年、筑後吉井駅前の看板のリニューアルが済みました。うきは駅内の観光案内板についてもリニューアルを進めるよう、JR九州や観光協会等と調整の上、早急に進めるよう検討しているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 1点目ですが、よくわかりました。

2点目でございますが、やっぱりこれらの問題は一番大事なことだろうと思うわけでございます。だから、官民一体となって、やっぱり真剣に取り組むべき問題ではないだろうかと思えます。この点について、いろんな方法があったら教えていただければと思って、市長さん、答弁をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁させていただいたように、今月末には大きな動きが2つ、国ではあります。骨太の方針と、そして、もう一つ、きょう素案が示された新しい成長戦略というのが、ともに今月末に閣議決定されるというふうに聞いてます。この2つとも少子化対策が大きなメインになってます。

そういうことで、国の動向もしっかり見据える、それから、先ほどからたびたび答弁させていただいてますように、平成24年8月に子ども・子育て3法というのが成立して、実質的な施策が来年4月から施行になります。まだ具体の施策がおりてきておりませんが、そういうこともしっかり視野に入れて、やはり大きく2つの流れでございますよね、人口変動の大きな要件としては自然増減——生まれた、出生率から死亡率を引いた自然増減という視点でいきますと、しっかりした、いわゆる少子化の流れに歯どめをかけて、子育て支援等に取り組まなくてはいけないし、もう一つの要点が社会増減ということで、やはり、うきはに生まれた方が途中で都市圏等へ流出する、それを流入で補いながら、ぜひ、流れを食いとめたいということで今ブランド推進にも力を入れているわけでございますが、こういう自然増減、社会増減をしっかり視野に入れて対応を図るということは、もう全ての施策につながってくる——住まいのづくり、子供、子育ても当然ながら、住宅、住まいの環境、あるいは教育の環境、全てにつながってきて、要はう

きはが住みよいまちづくりだということが人口定着につながるものでありますので、そういう視点で、しっかりした総合的な取り組みを図ってまいりたいと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 3点目、グローバル化の中でローカルが見直されるということで、先ほど質問の答えが出ておりましたが、この点が大事なことだろうと思うわけでございますので、ひとつ積極的な取り組み方をよろしくお願ひしたいと思います。

4番、社会インフラの整備、維持管理について、過去に建設された公共施設が大量に更新時期を迎える一方、一方で財政は依然として厳しい状況にあるが、公共施設等、全体を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化など計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であると思ひますが、市としては、この問題に対して基本的な方針はどうお考えなのか、お伺ひします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまの社会インフラの整備、維持管理について、公共施設にかかわる今後の市の対応はという御質問でございますが、全国的に見ても、高度成長期以降に建設された公共施設が一斉に更新時期を迎え、膨大な更新費用が必要となる中、地方自治体の財政が逼迫し、施設の維持管理や安全対策が確保できるか、いろいろ懸念されているところであります。

国においても、インフラ長寿命化基本計画を策定し、地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請し、既存の公共施設を効率的に活用することにより、財政等にかかわる課題に対応しているところであります。

うきは市においては、合併に伴って複数の施設に重複が見られるため、浮羽町庁舎の図書館への改築を初め、県総合庁舎の総合福祉センターへの改築等による利活用、園児減少に伴う保育所の閉園等を行ってまいりましたが、今後は増大する維持経費を削減しながら、利用者の利便性を確保しつつ、取捨選択を基本とした計画づくりが必要となっております。

現在、行政改革推進委員会に対して公共施設のあり方について諮問しているところでありますが、その答申を踏まえ、早急に市としての施設管理計画を策定していきたいと考えております。計画の策定に当たっては、統合、廃止ありきではなく、既存施設の効果的な活用、施設の再配置の観点等から、利用者や地域の方々の御意見等もお聞きしながら検討を加えていきたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 慎重に御検討のほどをお願いします。

これもちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岩佐 達郎君） これで、5番、佐藤湛陽議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ここで暫時休憩とします。3時10分より再開します。

午後2時56分休憩

午後3時09分再開

○議長（岩佐 達郎君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、1番、岩淵和明議員の発言を許します。1番、岩淵和明議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 改めまして、1番議員、日本共産党の岩淵和明と申します。今回、初めて質問させていただきます。市民の皆さんの声を市政に反映できるよう発言をしてみたいと思っております。市長並びに執行部の皆さんにはよろしくお願ひしたいと思ひます。なお、ふなれで、そういう点があるかと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

では、発言通告書に基づいて質問させていただきます。

第1点目、平成26年度の市長の施政方針についてであります。

高木市長におかれましては、平成26年3月議会のこととなりますけれども、新年度予算について審議されているかと思ひます。その中で、提案説明については、なかなか内容の説明が極めて少なかったというふうに関想を思っております。提案説明が5行ぐらい、あとは数字が並んでおりました。

そういう点では、今度の平成26年度の予算編成が、市長の意思がどこにあつて、何を重点とするのか、その編成の主な方向がどうなのかというのがちょっとわからなかったということもあつて、質問の要旨にさせていただきたいと思ひます。

1点目、市長の26年度の市政運営と重点課題、その内容を項目で明らかにできるのであればお願ひをしたい。

2点目、市長は従来より、うきは市固有の自然、風土、文化、そして歴史などの特色を生かした存在感のあるうきは市ブランド——これは、この間、幾つかの議員からも質問ありましたけれども、このうきは市の個性が評価されるような地域社会を創造すると述べられておりましたが、26年度の予算の中で具体的な施策は何か。その項目、御説明いただければというふうに関想しております。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、平成26年度の私の施政方針について、2つのお尋ねをいただきました。

まず1点目が、平成26年度の市政運営と重点課題についての御質問でございます。

私の施政方針については、うきは市総合計画に掲げる基本構想を念頭に、平成26年度予算編成において、いわゆる重点課題について12項目を明らかにしているところであります。

1つが、人を育む教育、文化の充実。そして、2つ目に、災害復旧、復興事業。そして、3つ目に、協働のまちづくりの中心となる新しい地域コミュニティの確立。4点目に、尊厳と安らぎのある火葬場の統合新設。5点目に、保育所の円滑な統廃合と、安心して子育てができる子育て支援の充実。そして、6点目に、高齢者や障害のある人が安心して暮らせる支え合いの地域社会の推進。7点目に、地域資源を生かした地下水保全とダム放流水を活用した中小水力発電等の再生可能エネルギーの導入。そして、8つ目に、6次産業化、農商工観光連携等の取り組みにより、持続可能で元気な農林業経営をつくとともに、魅力ある地域産業の振興ということを挙げております。9つ目に、滞在型観光資源のある観光地域の活性化。そして、10点目に、地域のニーズに応じた地域公共交通の再整備。そして、11点目に、安全・安心なまちづくりに向けた防災、減災の事業。最後、12点目に、市民との対話を通じて開かれた市政の推進。以上の方針につきましては、市のホームページにも掲載し、広く市民の皆様にも周知を図っているところでございます。

2つ目の御質問が、うきはブランド推進に対する平成26年度予算に係る御質問でございますが、うきはブランドの創造に向け、本年度、地域力創造活用事業関連の予算として2,363万円を計上させていただいているところであります。

本事業につきましては、うきは市に存在するさまざまな地域資源を活用し、資源相互間に横串を通し、効果的な連携を図りながら情報発信を行うことにより、うきは市の知名度の向上、地域経済活動の活性化等を通じて、平仮名の「うきは」としてのブランド形成を図るものでございます。

なお、当該事業におきましては、国の特別交付税による財政措置を伴うものであります。引き続き国や県などの事業を効果的に活用し、ブランドの形成に向けた取り組みを進めていく所存であります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） じゃあ、再質問をさせていただきます。

今ホームページに載せているとおっしゃいましたですね。そしたら、僕が見つけ切らなかったんだと思います。それはいつ更新されたのか、ちょっと伺いたい。どこに載っているかな。これからのこともあるので、ちょっとお尋ねします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 担当課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 財政課長。

○財政課長（大熊 孝則君） ホームページでございますが、うきは市のホームページの、市の財政というところが下のほうに。その中に予算、決算関係、全部載せさせていただいております。公表時期につきましては、予算書の提案時期とあわせた形での公表という状況でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） それに12項目が載っているということですね。

そういう意味では、この間、市長のホームページ——市長の挨拶というところを何度か見させてもらったんですけど、ほかの市町村のやつもずっと見てみたんですけど、やっぱりこれは記録もそうですけども——議会議事録もそうですけれども、やっぱり施政方針について議事録の中でちゃんと書いてあるというか、発言をやっぱりしているんですね。今年度の予算の重点はこういうことで、そのためにこれだけの予算配分をしたということを説明するんですけども、それがやっぱり3月の議会のところを見ても読み取れなかったというのが私自身の感想だったので、先ほどそういう質問をさせていただきました。それで、そういう意味では、財政というところで載っているということで、それはそれで、後でまた確認して、今後、市長のこれからの施策について確認をしていきたいと。

今回、私どもが行った市民へのアンケート、昨年行いましたけども、市長のほうにも2月末に——25日だったと思うんですけども、不在でしたけれども、お渡ししております。そういう意味では、特に議会がどういう機能を果たすべきかということが、そこにはかなり強い御意見等もございました。そういう意味では、議会の議員、その者は市民の代表で選ばれておりますので、わかりやすい内容で議論をしていきたいというふうに思っております。

なお、先日12日に、私が一般会計の繰越明許費のことで質問させてもらったと思うんですけども、それについては特に意見を求めるものではないんですけども、やはり議会は市民の代表の集まった会議であります。報告内容がもっと市民に向けて報告する、そういう立場で丁寧につくり上げてほしいということを求めたいというふうに思っています。

そういう意味では、市長が今後、方針説明や報告の仕方の方について変える意思があるか、改革を行うかということについて、少し御意見いただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 私は常々申し上げますように、説明責任というのは非常に大きな我々の課題だと、このように認識しておりますので、しっかりした市民への説明責任を果たしていきたいと。いろんな手法については、またいろいろ検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） そういう意味では、今後も引き続き市民に対する説明という形で

この議会の運営が進められるように臨みたいというふうに思っております。

それから、2番目の件については、これは後でもしますので、先ほどおっしゃられた——2,360万円ですかね、の予算措置をして、先ほどからもブランドの件については何人かの議員さんからも出てたので、改めてそのことは、項目は省きたいというふうに思っています。

それから、2点目について伺います。

うきは市の環境保全と地下水源の保全対策について伺います。

第1点目は、うきは市の市民の地下水は、生活用水だけではなくて、農業や観光、そして、商業、工業用水と、社会生活全般、活動を支えているというふうに認識しています。うきは市の地下水が貴重な資源で、公水としての保全を図る認識があるかどうかをお尋ねいたします。

そして、その関連で、2項目めに、それを守るための森林、農業を含む環境条例の制定を求めたいというふうに思っております。具体的にその作業をするためのタスクフォース——作業チームになりますけども、従事する方の市民参加の方向で検討できないか、2点目のお尋ねをしたいと思えます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまのうきは市の環境保全と地下水源の保全対策について、2つのお尋ねをいただきました。

1つ目が、地下水を貴重な資源と位置づけ、公水としての保全を図る認識があるかという御質問でございますが、午前中の諫山議員の答弁と重複することもあります。御了承いただきたいと思います。

地下水は一定の土地に固定的に専属するものではなく、地下水脈を通じて流動するものであり、土地所有者に認める地下水利用権限も合理的制約を受けるもので、地下水は共同資源であり、地盤沈下防止、地下水環境の保全等の公共福祉に適合するものであるべきと認識をしております。

以上のことから、地下水保全に関する対応を検討する中で、まずは、届け出制を主とした条例制定に向け取り組んでいるところでございます。

2つ目のお尋ねが、森林、農業を含む環境条例の制定をという御質問でございますが、うきは市では、良好な環境の保全及び創造について基本理念や施策の基本事項などを定めた、うきは市環境基本条例を制定しており、条例に基づき、市の環境施策を総合的かつ計画的に推進していくための、うきは市環境基本計画を定めております。

基本計画の対象とします環境は、生活環境、社会文化環境、自然環境、地球環境に区分して、保全、改善を図るための計画を策定しております。自然環境では、山、森林、農地、動物等の環境保全のための、市民、事業者、行政の施策や行動指針を定めております。

環境基本計画での目標を達成するために、市民、事業者、行政の3者の協働による取り組みを実行するとともに、設定した環境指標の達成状況について点検を行い、その達成度を評価し、必要に応じて計画内容を見直しております。

計画においては、市民参加による事業への取り組みに注力しており、森林や農業に関する事業として、森林の持つ癒やし効果を生かした森林セラピー基地、あるいは、棚田オーナー制度、地産地消の推進、農地水対策事業、530——いわゆるごみゼロ運動、530運動、道路河川愛護等を実施しているところでございます。今後も、このような市民参加の活動を推進する中で、うきは市の豊かな環境資源の保全に向け対応を図っていく所存であります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） そこで、今、うきは市環境条例、計画を定めているということでございましたけども、1つ、ちょっと認識が違ってあるのかもしれないですけど、うきは市が総合計画をつくった際に、来年度が最終年度ということになっていきますけども、前期と後期の中で、環境基本計画について、後期のほうでその文言が抜けてたというか、書いてなかったの、これはどういう意味かなというのはちょっと正直言ってあったんです。前期のほうには環境基本計画を策定して環境行政を推進すると書いてあったんですけど、後期のところにはそれが基本方針の中には書いていなかった。これはどういう意味なのかなというのは、さっき御答弁、回答いただいた中身と、どういうふうに違っているのかがちょっとわからなかったの、聞いたんですけども、その辺の差異について何かわかりますかね。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 市の一番大きな上位計画が総合計画、いわゆるマスタープランであります。その前期——17年度で制定したわけなんですけど、前期中に、このうきは市環境基本計画を平成20年3月、前期中に制定をいたしました。そういう意味合いで、そういう表現になっているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） そこで、改めて今の水質環境の状態について、先進で言えば、先ほどもほかの議員の方が熊本に行かれて水の状態を見てきたというふうなことをおっしゃってましたけども、今、うきは市民が日常に生活している地下水の状態について、これをその状態、あるいは問題点について、先ほど良好な自然環境、地下水源の保全を進めるというふうに言ったと思うんですけども、そういう視点から、今の地下水の問題点について、市民的な問題提起をしたことはありますか。市民の皆さんに、こういった問題がありますよと。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 今、たびたび議会でも議論になってます上水道の整備計画、いわゆる上

水道事業に取り組みたいということで計画が——そういう事業を大きな取り組みの1つにしているわけなんですけど、その水源のところでもいろいろ議会とも議論が深まっておりませんが、そういう中で、なぜ、市が上水道を整備しなくてはいけないかという中で、やっぱり現状、あるいは、将来の河川の汚染、あるいは、濁水というか井戸がれ等の問題等を指摘しながら、こういう状態なもので上水道事業を興したいという説明は事あるごとに、広報うきはでもそうございますが、いろんな市民の説明——区長さんを初めとする、いろんな説明会でも、そういうことは基軸として御説明を申し上げているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） ちょっと区長会のことが先ほど出されてたんですけども、その区長会に出された資料というのは、もらえることはもらえるんですかね。（発言する者あり）わかりました。

それで、さっきの水道——上水道計画について、この間の説明の中でも、やっぱりそういう意味では地下水の枯渇や汚染とか、何かそういうのが載ってたと思うんですけども、具体的にそのことで問題になっているという、具体的な事例ってあるんですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 現状については、ちょっと担当の課長のほうから答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 水質検査につきましては、毎年20カ所程度、うきは市内、各公民館、分館ございますけど、そこはずっと年ごとに回して、20カ所から25カ所程度、水質検査を毎年やっているところでございます。

その中で若干、大腸菌とか一般細菌、そういったものが検査結果として不適合というのが出るケースがございますけど、今のところ、そういった場合には、対象については、それぞれの検査結果等の中に対策を報告しているところでございます。今のところ、これだという大きな問題点についてはあっていないというふうに見ております。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） ということは、地下水の状態について非常に近々の重要な課題というのが具体的には存在していない、あるいは、対処可能な範囲だ、今——今現状ですとね、そういう認識になるんですけども、今、簡易水道とかね、専用水道があります。これについても、今、例えば掘り直しとかいう問題とか、何かたしか出てたと思うんですけども、そういったことがあるんですか。そういった、しなきゃいけない計画。10年に一度とか、何かそんなのもあったと思うんですけども。そういうのを掘り直ししなきゃいけない、そういう課題があるのかとか、

ちょっとお尋ねします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） うきは市内のある地域におきましては、ヒ素が検出されたということで、いろいろ浄水器を設置して対応している状況、そういう地域もございます。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） それはいつごろの話ですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 合併前からそういう状態があったということで、合併後については大きな広がりはないんですけれども、合併前の案件については、しっかり我々も頭に認識しながら、この水問題については対応しているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） そういう意味では、じゃあ、合併後に、今、最近の10年——合併後9年ですかね、なりますけれども、そののところでは特に問題がないという認識でいいんですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 合併後では、水質汚濁等の大きな問題についてはないというふうに承知しています。

ただ、先ほど担当課長のほうが答弁しましたように、毎年20カ所ほど水質検査をさせていただいてますが、いろんな項目の中で部分的に不適合のところがありますけれども、そういうことについてはしっかり開示をしながら市民の皆さんにお伝えして、対処をさせていただいているところであります。

大きな動きはございませんが、しかしながら、上水道事業につきましては、今が大丈夫だからという視点だけではなくて、合併前にもそういう問題もあって引きずっているところもありますし、今後——今後、濁水も含めて、水質汚濁も十二分に問題になるということを想定しながら、上水道計画というのは、過去より、うきは市の大きな中心課題として検討してきて今日まで至っているということでもあります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 改めて話をもとに戻しますと、うきは市の環境条例について、地下水、今、全国の中でも、うきは市というのは極めてまれな地下水に頼っている生活をしていると。逆に、さっきローカルという話をされてましたけれども、そういう点でも、新しい若い人たちがこちらに越したときにも——私自身もそうです、こっちに越してきた人間でありますけれども、地下水そのもののおいしさというか、十分承知しています。だからこそ保全をしたい、そのよ

うに思う1人であります。

上水道計画、あることはあります。しかし、それは合併前からずっと継続で、どこで決めたのかよくわからない。正直言って私は思います。全員協議会で決まったとか何とかという話が出てきますけども、それはさておいて、そういう点では、一昨年の水害問題も含め、山、それから里、そして、この平野部も含めて、その環境を大事にするという視点を忘れずに、そして、市民が今、実際に、先ほど公共物ということで、水はそうであるというふうにお認めいただいたので、そういう視点から環境を守っていく。

そういう意味では、例えば農薬の散布であれ、あるいは土地の開発であれ、そして、森林の伐採の基準であれ、どういう形にするか、そういういろんな全体像を構えた環境条例につくり上げていただきたい。そういうふうに——ちょっとまだ十分読み込んでないのであれですけども、そういうふうに私は願ってはおります。

そういう点で、引き続き環境条例を前面に立てて、今後も継続して私は市民の皆さんの1人として——上水道がいかどうかというのはまた別問題として、この水を守る、そういう運動に尽くしていきたいというふうに私は思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 議員が御指摘している、地下水を公水として保全すべきだという、その質問の重みは十二分に承知しているところであります。

私も基本的には——よく地下水は、公水論と私水論という二元論がございます。川の水というのは河川法で公共財産、公水ということはしっかり決まっておりますが、地下については、基本的に土地をお持ちの方の所有権の範疇に地下水が入ってます。したがって、私水と、こういうふうに表現されております。

しかし、先ほど答弁させていただきましたように、地下水脈というのは伏流水を含めてずっと流れているわけでございますので、そういう意味合いで言って、共同資源という言葉を使いました。こういう公水であったり、共同資源という定義の中には、しっかりとした地方自治体が条例化をして初めて、公水であれ、共同資源であれ、条例化の中で認めるものと、しっかり承知しております。

ただ、条例の中でも2つあって、しっかりしたやっぱり制限、規制をかける、開発に規制をかけるということになりますと、既存の、やっぱり水を使っている企業のあり方の問題であったり、今後——先ほど午前中でも質問がありましたように、水を生かした企業誘致のときに大きな足かせになってくるわけでありまして。

したがって、私どもとしては、共同資源というふうに捉えて、まずは届け出制をメインに置いたところの条例化を図って、しっかりこの地下水というのは個人個人の持ち物じゃなくて、

いわゆる共同資源ですよということを市民の皆さんに訴えて保全を図っていく、こういうことが非常に重要ではないかなと、このように承知しているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） さっき環境条例で届け出制ということですけども、それは1日の排出量というのを決めた内容なの。僕ちょっと読んでないのでわからないですけど。それはそういうふうになってるんですかね。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） いや、まだ条例化してませんので。（「まだしてないの」と呼ぶ者あり）今後その線で、ぜひ、今、検討を進めているということでもあります。

やはり今までこういう条例がないと、例えばうきは市内でいろんなペットボトル化というか、地下水を掘り上げてミネラルウォーターにするような事業が過去も起きているわけなんですけど、全然そういう動きすらわからないということもありますので、まずはそういう届け出制を出して、しっかりした情報をキャッチして、地下水の保全につなげるような、いろんな施策を考えていきたいということで、今、前向きに検討をさせていただいているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） それはいつごろを予定してますか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） この時点では、ちょっとまだ、いつというのはちょっと申し上げられませんが、できるだけ早いうちに対応したいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 御承知のとおり、熊本市とかね、菊池市だとか、比較的水が豊かなところは、そういう形でもう先行しているわけで。

ただ、福岡県はなかなかね、そこまで至った——地下水源を守るとか、環境汚染を防止すると、公害防止という観点からの条例しかなくて、いわゆる森林——うきは市の場合は全体、市全体になると思います、そういう意味では。それをやっぱりターゲットにした環境条例をやっぱり。さっき言った、市民参加というふうに言いましたけども、それぞれの専門分野——農業をされている方もいらっしゃれば、果樹園、田んぼをつくってる方、そして、果樹をつくってる方、ほかにもいると思います。そういう点の方の意見をやっぱり吸い上げていって、その人たちはどうするのが望ましいのか。将来像も含めてですね。ほんで、一致した要望をね、やっぱりつくっていかなくちゃいけないなというふうには思います。そういう点で、ぜひ、その条例を制定する、提案できるように、私も積極的に参加していきたいというふうに思ってます。

次の質問に移ります。

3点目、中学校卒業まで医療費の無料化を実現——医療費の、子供医療費の無料化を実現するために向けて発言させていただきます。

乳幼児医療制度について、その対象を拡大するということでありますけれども、今現在、拡大の検討が福岡県内、近隣市町村の状況を踏まえて、現状をどうお考えか、お尋ねをしたい。

2点目には、うきは市が対象を拡大するに当たって、課題となる具体的な項目は何か、それをお示しいただきたいというふうに思っています。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 中学校卒業まで医療費の無料化実現に向けて、2つお尋ねをいただきました。

1点が、乳幼児医療制度の拡大についての御質問でございます。

御承知のように、公的医療保険の自己負担割合は、未就学児2割、小学生から大人同様3割の自己負担がかかっております。しかし、乳幼児が病院で治療を受けた場合には、この医療費の自己負担分の一部または全額を自治体が助成を行っており、その内容は自治体で異なっております。

現在、うきは市では、助成対象者は就学前までとなっており、自己負担額が、通院の場合は3歳未満が無料、3歳以上から就学前までが月上限で600円、そして、入院の場合は3歳未満が無料、3歳以上から就学前までが、月7日が上限になっておりますが、1日当たり500円となっております。なお、所得制限は、3歳未満なし、3歳以上は児童手当準拠となっているところでございます。

通院に関する助成は、うきは市と同様の市町村が県内21でありまして、それ以外の助成を行っているところが39市町村となっております。

入院に関する助成は、うきは市と同様の市町村が5つで、それ以上の助成を行っているところが55市町村となっております。

医療費助成の拡大の件につきましては、平成25年12月議会において、櫛川議員からも一般質問をいただいておりますが、今後も引き続き他の市町村の動向を見ながら、制度の拡大に向けて検討させていただきたいと考えております。

2つ目の御質問が、対象を拡大するに当たっての課題についての御質問でございますが、課題については財政的な問題があります。試算を行いました。就学前までの医療を無料化にするためには約2,500万円、小学校卒業までを対象とすると約6,200万円の財源が必要になります。

なお、就学前については、福岡県から乳幼児医療費支給事業県費補助金として半額が補助金として交付されますが、小学生以上は対象となりません。対象を拡大するためには、厳しい財政状況の中で検討を行わなくてはならないというのが現状となっております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 今、市長の御答弁された通院と入院の数値は、いつの時点の数値ですかね。（「現時点」と呼ぶ者あり）現時点——6月1日か何かですかね。

そうしますと、通院の枠を拡大している市町村の数は、福岡県内では60自治体のうちの——さっき何ぼとおっしゃいましたっけ。50。（「39」と呼ぶ者あり）39ということは、11ということですね。何か対象をしているということがですね。ああ、21か。ごめんなさい。21やね。そして、入院費——入院について、就学前より拡大しているのが、先ほど何ぼとおっしゃしました。（「55」と呼ぶ者あり）55。55というと5自治体ということですね。

市長答弁の中でいつも口癖のように、近隣のところを見ながらするとおっしゃってますけれども、近隣とはどこですか。具体的には。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 近隣は近隣でありまして、ケースごとに対象範囲は違ってまいるかもしれませんが、一番身近な久留米市であったり、お隣の八女市あるいは朝倉市、そういう意味合いの近隣の市町村ということで申し上げているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） ということは、そういう意味では、隣という意味で理解していいですね。

とすると、久留米市は既に就学前じゃなくて、助成は拡大しているという実態がありますね。今度の6月議会にも中学まで入院は拡大するという報告を聞いてます。それから、八女市自体は、入院について中学3年までになったのかな、そういう実態があります。

それと、あと、所得制限のところ、所得制限なしというところもふえてきてますね。それから、自己負担についても、これも月500円、あるいは7日間で500円——月600円とか、7日間で500円だとかという、少額と言えば少額なのかもしれませんが、そういったのを自己負担なしとかというふうにしてます。いろんな選択肢があると思う。

先ほど言いましたように、2,500万円または6,200万円かかると。当然、財政があります。しかし、私がこれを今申し上げているのは、子供をどうやって下支えするかという問題だと。今の貧困化が問われている時代の中で、うきは市として子供をどうやって守っていくか、育てていくかという視点が——最初に市長に施政方針についてと言いましたけども、なかなか子育ての——子育て支援の話はあるんですけどね、具体的に実行しないと、言ってるだけではだめだと思う。そういう点で、改めてこのことを要望したい。

1つ、それで、学年別の医療費というのがどのくらいになっているかというのは、さっき2,500万円や6,200万円というのは、算出した根拠を後で事務局からもらうというふうに

したいと思うんですけど、いいですかね。算出根拠についてお尋ねします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど総額の答弁をさせていただきましたので、後でお尋ねいただければ、ちゃんと対応させていただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 私どもで勝手な試算をしてみたところもあります。就学前までのやつは決算書に載っているから見られますよね。大体1人当たり3万円ちょっとを超えてるぐらい。当然、学年がふえると体のつくりが、そんなに——丈夫になってくるので、そんなに金額がかかってこないということで、大体2万5,000円ぐらいかなという——年間ですよ、年間の金額でですね、いうふうに思ってます。

そういう意味では、中学校まで対象枠を拡大しても、さっきの補助金の問題はあるとしても、5,000万円ぐらいで済むのではないかというふうに、私どもは算出根拠としては持ってはいません。そういう点では、また事務方もね、ちょっときちんと話しさせてもらいたいというふうに思ってます。

これについて、具体的に検討する時期について、近隣の状態を見ながら、いつまでに検討できるものですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁では、検討しますというよりも、厳しい財政状況の中で検討を行わなくてはならないというのが現状ですというふうに答弁をさせていただきました。

再三、御質問が午前中から挙がってますように、やはり限られたうきは市の財政の中で、どういふふうに手当てをしていくかという、選択と集中というか、そういうことが問われているというふうに思いますので、そういう面で行きますと、トータル的な行政運営の中でしっかり考えていきたいと、このように思ってます。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 時間がないので、次の質問に移ります。

4点目、国民健康保険の現状と課題について、これもまた重たい話です。

1つには、国民健康保険はうきは市の45%——これは平成24年度の数字になりますけども、加入世帯になりますが、医療費の増、高齢化の進行など、国民健康保険事業についてのどのような施策を今後講ずるのか、それを簡潔にお願いいたします。

2番目に、県内でも高い保険税、医療費と、それから——医療費も高いということになります。その原因と対策をどのように考えているか、お尋ねいたします。

3点目に、滞納理由について調査を行っているか、その状況についてお尋ねをいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまの国民健康保険の現状と課題について、3つのお尋ねをいただきました。

1点目が、国民健康保険に関する施策の対応についての御質問でございますが、高齢化が進む中、うきは市の医療費増に対して、レセプト点検による内容の再調査、あるいは、ジェネリック医薬品の使用啓発、第三者行為の調査等の対策を講じているところでございます。また、特定健康診査受診による早期発見、早期治療により医療費の削減、また、保健指導等により、生活習慣病重症化予防対策等に積極的に取り組んでおります。

本年度中にデータヘルス計画を策定予定でございます。データヘルス計画とは、保険者が保有するレセプトや特定健診、特定保健指導などの情報を活用し、加入者の健康づくりや疾病予防、重症化予防につなげる事業でございます。このような事業を通じ、高齢者の方が健康に生活することができるための支援を行い、医療費の削減、国民健康保険の健全な運営に努めてまいり所存であります。

2つ目のお尋ねが、当市の保険税と医療費についての御質問であります。御指摘のように、うきは市における平成24年度の国民健康保険の1人当たりの保険税は9万6,586円で、県内で2位、医療費は34万8,864円で、県内27位となっております。

保険税が高い要因は、社会保険加入者と比較し、国民健康保険の加入者は高齢者や無職の方等、所得に関係なく加入していただくこと等から負担が大きくなるのが理由に挙げられます。特に、うきは市においては、県内でも所得水準が低いことが第一の要因と考えられます。また、うきは市は、県内において国保加入率が高いことも要因ではないかと考えられます。

医療費につきましては、福岡県の中では平均的な水準ですが、今後、高齢化に伴い増額することが予想されます。そのために、特定健康診査等の実施により、早期に治療を効果的に行うことが医療費の削減につながるものと考えております。医療費の削減により保険税を抑えることが重要な課題であると考えております。

3点目が、滞納についての御質問でございますが、国民健康保険税の滞納徴収につきましては、徴収対策室を中心に対応に当たっております。滞納者の生活状況を把握するために、本人への個人面談を行ったり、家族の状況も含めて実態を把握するなどの対応を図っているところであります。

滞納の主な要因としては、退職——リストラを含んだ退職等による収入減によるもの、あるいは、住宅ローン等の返済が大きな負担になっていること、さらには、国保税が前年の収入によって課税され、現時点の支払いが困難によるものなどがあります。滞納の背景については、各世帯により状況が異なっていますので、細やかな対応のもと、円滑な納税に向けた働きかけを行っ

ているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） まず1点目、平成24年度に今の体系ができて、今回、国の方針もあって上限を変更したと。もちろん、そのためにも、その反対に免税、免除の金額が変わったということになるかと思えます。

私どもの考え方としては、本来、国保というのは、国がもう少し負担率をもとに戻すというか、かなり減ってきたわけですね。薬価だけを払うというふうな形で、50%払うとかいうふうになってきているという実態ではあるわけですから、そういう意味では、市町村国保そのものが極めて厳しい実態であるというふうには承知しております。

ただ、平成24年度のところでちょっと調べてみたんですけども、医療給付のところの伸びが105%——平成21年と比較してですけども、ただ、保険税は108%ということでしたので、やっぱり保険税がそれなりに高いなというふうには、伸びが高いなというふうには思いました。これは計算ですので、それで全てが何かおかしいということを行っているわけじゃなくて、そういう実態がありますよと。

そういう意味では、さっき市長もおっしゃいましたけど、所得が低いのに保険税が高い、特に資産割とかというのがやっぱりあるわけですので、それがあるから高い——資産割もかなり減らしてきた経過もあるわけですけども、そういう点では、今後またその内容についてね、とりあえず当面据え置き——今年度については据え置くというふうには決定されたわけですけども、国保の行方について、引き続きまた質問するかというふうには思います。

そこで、1つだけちょっと滞納について——実態について、まず資料として求めたいというふうに思っているのは、国保の加入対象者について、それぞれの自営業とか農業とか退職者、それぞれの構成比というか、そういう比率も含めて少し資料として集めたいというふうには、いただきたいというふうに思っていますので、または事務局のほうに要請をしていきたいというふうには、よろしいですかね。準備をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 担当課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 国保の加入対象者の業種別の実態ということですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）これにつきましては、今のところ具体的な調査というか、そういった資料は（「持ち合わせてない」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） それは、じゃあ、後でまた細かく話したいと思います。

それから、じゃあ、3点目。3点目についての、滞納について少しお尋ねします。

国保税の第44条及び第77条に対応している実態についてお尋ねしますが、減免措置について取り扱い要綱が告示されておりますが、国が認めている特別な事情というのがあるんですけれども、それに——うきは市のところについて言うと、国が示している特別な事情の中に、世帯主又はその者と生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したこと、うきは市の要綱には入っていないんですけれども、それは何か理由がありますか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 担当課長に答弁をさせます。（「わからなければ、後でもいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 済みません、後で報告します。（「はい、わかりました。いいです。済みません」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） それと、もう一つ、15歳以下の子供に対する対応についてお尋ねいたします。

子供世帯への資格証明書の発行は行っているでしょうか。その際、子供の保険証は短期保険証を発行しているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 担当課長より答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 子供については、1年の保険証を出しております。世帯については、半年ごとに資格証を出しております。（「半年ごとに」と呼ぶ者あり）訂正いたします。資格証の世帯が、子供が半年ごとに資格証を出して（「保険証」と呼ぶ者あり）短期保険証を出しております。それから、ほかの世帯については、それぞれ短期の保険証を出しております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） それについて、高校まで対象とすることはしてないですね。高校生に対して。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 担当課長より答弁させます。

○議長（岩佐 達郎君） 課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 18歳まででございます。（「18歳まで。わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） ちょっとまた細かいところ、いろいろあるんですけど、事務局にまた相談させてもらいたいと思います。

それと、最後の項目、質問させてもらいます。

市内の全小・中学校教室へのエアコン設置についてお尋ねいたします。

文科省の学校環境基準に基づいてあると思いますけども、昨年、質問されて、温度変化について調査をする、改めてするというをおっしゃってましたけども、教室の温度が実態はどうだったかという、その後の調査結果を報告いただけるようお願いしたいというふうに思っています。

それから、今後の対応方針については、ちょっとさっき聞いてたと思うので、お尋ねしたいと思います。2点。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 市内の全小・中学校教室へのエアコン設置についてでございますが、小・中学校教室の温度がどうなっているかとの御質問でございますが、学校環境衛生基準によりますと、教室の温度の基準は10度以上30度以下であることが望ましいということになっております。

昨年6月から8月の平均気温が西日本で平年を1.2度上回るなど、統計史上最高の暑さだったと報道されています。また、ことしにおいても、5月に30度を超す状況もございました。新聞報道でもありましたが、うきは市において、6月1日に音楽室で部活動をしていた生徒が熱中症で病院へ搬送される事態も発生しています。

現状としまして、夏場の教室の温度が高い状態にあることは認識をいたしております。昨年の9月議会におきまして、古賀前議員より同様の質問をいただいたことに対応して、今年度は浮羽中学校、吉井中学校に対し、夏期の温度を階ごとに計測するよう指示しているところでございます。

2点目の、今後の対応方針に関する御質問ですが、北筑後教育事務所管内の市町村のエアコン設置計画状況を見ますと、久留米市、小郡市、筑前町で設置及び予算化されております。うきは市においては、エアコンの設置も緊急な課題であります。公立学校耐震化推進事業が完了していない状況の中、まずは耐震補強を優先させる必要があります。

耐震補強につきましては、本年度、御幸小学校、姫治小学校が完了予定であります。また、平成27年度には浮羽中学校において耐震補強工事を実施する予定であり、現在、福岡県と協議を進めています。また、新たに千年小学校屋内運動場のつり天井の補修も必要になっております。

このような中、市としては厳しい財政運営を強いられている状況であります。エアコン設置についても、しっかり検討していきたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 2校に絞っている理由は何かあるんですかね。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 過去の議会質問等の中で一番話題になりましたのは、吉井中学校の室温ということでございました。したがって、吉井中学校と、浮羽域内にあります浮羽中学校の両校でということで、市としては指示をいたしております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 小学校は予定してないですか。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 小学校については特段指示をいたしておりませんが、聞いておるところでは、計測しておる学校もあると聞いております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 残り時間ないんですけども、それを、今までの数値を明らかにすることは大丈夫ですか。可能ですか。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 夏期についてはかり始めておりますので、一定まとまったところで明らかにすることは可能であると思います。（「一定まとまったところというのは、いつ」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 担当課長のほうに答えさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 課長。

○学校教育課長（秦 克之君） 23年度まで、浮羽中学校、吉井中学校の計測をしていたということでございます。昨年、古賀前議員の質問を受けまして、学校のほうにお尋ねをいたしましたところ、25年度はやっていないと——24、25はやっていないということでございますので、新たに26年度から浮羽中学校、吉井中学校で階ごとに、それも今までの例でいきますと、朝じゃなくて、朝、昼、帰りとか時間を決めて、吉井中学校は4階ありますので、1階の温度と4階の温度、また違いますので。また、浮羽中にしても、1階から3階までの温度の計測を指示をしているところでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） これで私の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） これで、1番、岩淵和明議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 以上で、本日は散会します。

○事務局長（熊懷 洋一君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後4時10分散会
